

食品ロス都内発生量（令和2年度分）調査委託

報 告 書

令和5年8月

株式会社エックス都市研究所

目次

1. 業務の目的と内容	1
1-0 用語の定義	1
1-1 業務の目的	2
1-2 調査の流れ	2
2. 都内における生活系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計	4
2-1 推計の前提	4
2-2 推計方法	4
2-3 推計結果	8
2-4 考察	9
3. 都内における事業系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計	14
3-1 推計方法	14
3-2 推計結果	17
3-3 考察	17
4. 都内全体の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計（結果・考察）	27
4-1 推計結果	27
4-2 考察	28
5. 都内食品ロス発生量フロー等の作成	31
5-1 都内食品ロス発生・処理フローの推計	31
5-2 東京都の食品廃棄物量・食品ロス量の推移	33
資料編	
I 都内の公的な焼却施設関連データ	39
II 食品廃棄物に関する公表データ	45

1. 業務の目的と内容

1-0 用語の定義

本報告書における用語を以下のとおり整理する。

区分	用語	定義又は説明
食品廃棄物・ 食品ロス関連	カバー率	全量のうち、ある抽出調査が捕捉する割合。特に、農林水産省が公表する食品廃棄物等の年間発生量の推計値に占める、食品リサイクル法に基づく定期報告(年間発生量 100 トン以上が対象)により把握された食品廃棄物等の発生量の割合。
	食品産業	本報告書では、食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者(食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業)を指す。
	食品廃棄物	食品の製造過程で排出される動植物性残渣、流通過程で排出される売れ残り・廃棄食品、加工又は調理の過程において副次的に得られた物品のうち食用に供することができないもの及び食品が食用に供された後に又は食用に供されずに廃棄されたものの総称。
	食品廃棄物割合	可燃ごみに占める食品廃棄物の割合。各主体による組成調査の厨芥類や生ごみの割合。
	食品ロス	廃棄された食品のうちまだ食べることができるもの。
	定期報告	食品リサイクル法に基づき、毎年度6月末日までに前年度の食品廃棄物等の再生利用等の実績を報告する制度。前年度の食品廃棄物等の発生量が 100 トン以上の食品関連事業者が報告対象者となる。
ごみ関連	一般廃棄物処理 事業実態調査	環境省が一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市区町村及び事務組合に対して毎年度行う調査。
	家庭系(ごみ)	家庭系ごみとは、生活系ごみから集団回収量、資源ごみ等を除いたごみ。国の食品ロス推計値公表においては「事業系」に対して家庭において発生するものを「家庭系」と区別する。しかし、本報告書においてはごみ量との連続性を考慮し「生活系食品廃棄物」、「生活系食品ロス」等と記載する。
	可燃ごみ	主に焼却施設において中間処理することを目的として収集されるごみ。
	公的な焼却施設	一般廃棄物の焼却施設のうち、市区町村や事務組合の事業として処理を行う施設。民間の一般廃棄物許可施設と区別するため「公的な」を冠した。

区分	用語	定義又は説明
ごみ関連 (続き)	公的な堆肥化施設	一般廃棄物の堆肥化施設のうち、市区町村や事務組合の事業として処理を行う施設。
	ごみ組成調査	ごみの種類別構成比率を調査すること。紙類、プラスチック類、厨芥類、繊維類、木竹類、不燃物（金属、ガラス、陶磁器）などに分類する。一般廃棄物の焼却施設においては年4回以上実施されている。
	事業系（ごみ）	事業系ごみとは、事業活動に伴って排出されるごみ。
	資源ごみ	再資源化することを目的として収集されるごみ。
	焼却処理	燃焼により短時間で廃棄物の体積を減容する廃棄物の中間処理方法。
	処理量	中間処理施設で処理されたごみの総量。一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）において処理施設別に公表されている値は処理量である。
	生活系（ごみ）	生活系ごみとは、一般家庭の日常生活に伴い排出されるごみ。一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）においては「事業系」に対して家庭において発生するものを「生活系」と区別するため、本報告書においても、可燃ごみ等に冠して「生活系可燃ごみ」、「生活系可燃ごみ中食品ロス割合」等と使用する。
	発生量	家庭や事業場内で生じたごみ及び有価物の量。
	（施設）搬入量	ごみ収集車などが施設内に搬入したごみの総量。一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）において市区町村別に公表されている値は搬入量である。

1-1 業務の目的

東京都では、「ゼロエミッション東京戦略」（令和元年12月策定）及び「東京都食品ロス削減推進計画」（令和3年3月策定）において、食品ロスの削減に取り組んで行くこととしている。そこで、都内の食品ロスの発生量を推計するため、関連する情報について調査、収集し、調査結果を基に都内の食品ロス全体量を推計する。また、あわせて内訳も推計し、都内の食品ロス発生状況を把握し、食品ロスの削減対策に活用するとともに、都民に向けて食品ロスの削減に自主的な取組を促していくために情報提供することを目的とする。

1-2 調査の流れ

調査の流れは次のとおりである。第2章において生活系の食品廃棄物・食品ロス量を推計し、第3章で事業系の食品廃棄物・食品ロス量を推計した。第4章で、生活系と事業系の食品廃棄物・食品ロス量としてまとめ、前年度からの変化について考察した。最後に、第5章で平成27年度からの変遷について考察の上、都内全体の食品廃棄物・食品ロスの発生から処理のフローを推計し

た。

なお、事業系の端数処理については、業種ごとに千トンの単位で推計した後、全業種の発生量を足し上げて事業系の発生量とする。生活系については事業系と合計する際に、千トンの位を四捨五入し、合計する。

以下、本委託調査仕様書と対応させた調査の流れを記載する。

(1) 都内全体の食品ロスの発生量等の推計

ア. 都内全体の食品廃棄物処理量・食品ロス処理量の推計

令和2年度の都内の生活系食品廃棄物処理量・食品ロス処理量を推計し、表に整理した。

【表 2-5】

イ. 都内全体の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計

令和2年度の食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等の発生量調査結果、可食部・不可食部の調査結果等を元に、都内の事業系食品廃棄物・食品ロス発生量を推計し、表に整理した。

【表 3-6】

ウ. 都内の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計結果表の作成

ア、イで求めた都内食品廃棄物及び食品ロス発生量を都内の食品関連産業（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業）、環境省一般廃棄物調査結果の事業系（参考値）、一般家庭（生活系）、合計（環境省一般廃棄物調査結果の事業系（参考値）の値を除く）の項目を立て、表を作成するとともに、発生量とその内訳を円グラフとした。【表 4-1、図 4-1、図 4-2】

エ. 推計結果への考察

イで求めた推計結果について、平成27年度から令和元年度のデータと比較し、過去1年の動きについて考察を行った。【4-2】

(2) 都内食品ロス発生量フロー等の作成

(1) の調査結果より、都内の食品関連産業や世帯を発生源として、発生、処理重量を表記し、発生から処理に至るフローを作成した【図 5-1】。また、令和2年度の都内食品ロス発生量と内訳、都内食品廃棄物量・食品ロス発生量について、平成27年度から令和2年度までの推移がわかるような図表を作成し、考察を行った。【表 5-1、図 5-2～5-4】

2. 都内における生活系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計

本章では都内の公的な焼却施設における生活系食品廃棄物・食品ロス処理量を推計し、これを発生量とみなした。

同時に、都内の公的な焼却施設における事業系食品廃棄物・食品ロス処理量も推計したが、事業系食品廃棄物・食品ロス発生量のうち公的な焼却施設における処理量は一部であるため、発生量とはみなさず参考値として扱った。

2-1 推計の前提

都内では家庭から排出される可燃ごみはほとんど全量が公的な焼却施設で中間処理されており、焼却施設以外での中間処理は、町田市剪定枝資源化センターや母島リレーセンターといった堆肥化施設で例外的に行われているのみである。また、可燃ごみと不燃ごみを合わせて混合ごみとして収集している自治体は存在しない。

したがって、家庭において発生する食品廃棄物・食品ロスのほぼ全量は、可燃ごみとして公的な焼却施設において処理されており、この処理量を発生量とみなすことが可能と考えられる。

公的な焼却施設における生活系食品廃棄物・食品ロス処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）に公表されている公的な焼却施設の処理量のうち生活系ごみの処理量に、各区市町村の組成調査から把握される生活系可燃ごみ中の食品廃棄物・食品ロス割合を乗算して推計することとし、次節以降において具体的な計算を行った。

2-2 推計方法

食品廃棄物・食品ロスの推計式は、下記の定義1・定義2及び補助定義1・補助定義2のとおりである。

- 定義1

食品廃棄物処理量
$= (\text{生活系可燃ごみ年間焼却処理量}^{\ast\text{補助定義1}}) \times (\text{生活系可燃ごみ中食品廃棄物割合})$
$+ (\text{事業系可燃ごみ年間焼却処理量}^{\ast\text{補助定義2}}) \times (\text{事業系可燃ごみ中食品廃棄物割合})$

- 定義2

食品ロス処理量
$= (\text{生活系可燃ごみ年間焼却処理量}^{\ast\text{補助定義1}}) \times (\text{生活系可燃ごみ中食品ロス割合})$
$+ (\text{事業系可燃ごみ年間焼却処理量}^{\ast\text{補助定義2}}) \times (\text{事業系可燃ごみ中食品ロス割合})$

- 補助定義1

生活系可燃ごみ年間焼却処理量
$= (\text{可燃ごみ年間焼却処理量}) \times \frac{(\text{焼却施設を使用する自治体の生活系可燃ごみ搬入量合計})}{(\text{焼却施設を使用する自治体の可燃ごみ搬入量合計})}$

- 補助定義2

事業系可燃ごみ年間焼却処理量
$= (\text{可燃ごみ年間焼却処理量}) \times \frac{(\text{焼却施設を使用する自治体の事業系可燃ごみ搬入量合計})}{(\text{焼却施設を使用する自治体の可燃ごみ搬入量合計})}$

手順は、まず、補助定義1・補助定義2に従い、各焼却施設の「可燃ごみ年間焼却処理量」を「生活系可燃ごみ搬入量」、「事業系可燃ごみ搬入量」の「可燃ごみ搬入量」に占める割合により、「生活系可燃ごみ年間焼却処理量」と「事業系可燃ごみ年間焼却処理量」に按分した。

次に、各焼却施設の「生活系可燃ごみ年間焼却処理量」と「事業系可燃ごみ年間焼却処理量」を23区と多摩地域でそれぞれ合計した。

続いて、文献調査により各区市町村等で行われたごみ組成調査結果を収集し、これらを元に「可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合」を算出した。

最後に、定義1・定義2に従い、23区の生活系・事業系、多摩地域の生活系・事業系のそれぞれについて、「可燃ごみ年間焼却処理量」と「可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合」を乗算することで、食品廃棄物・食品ロス処理量を推計した。

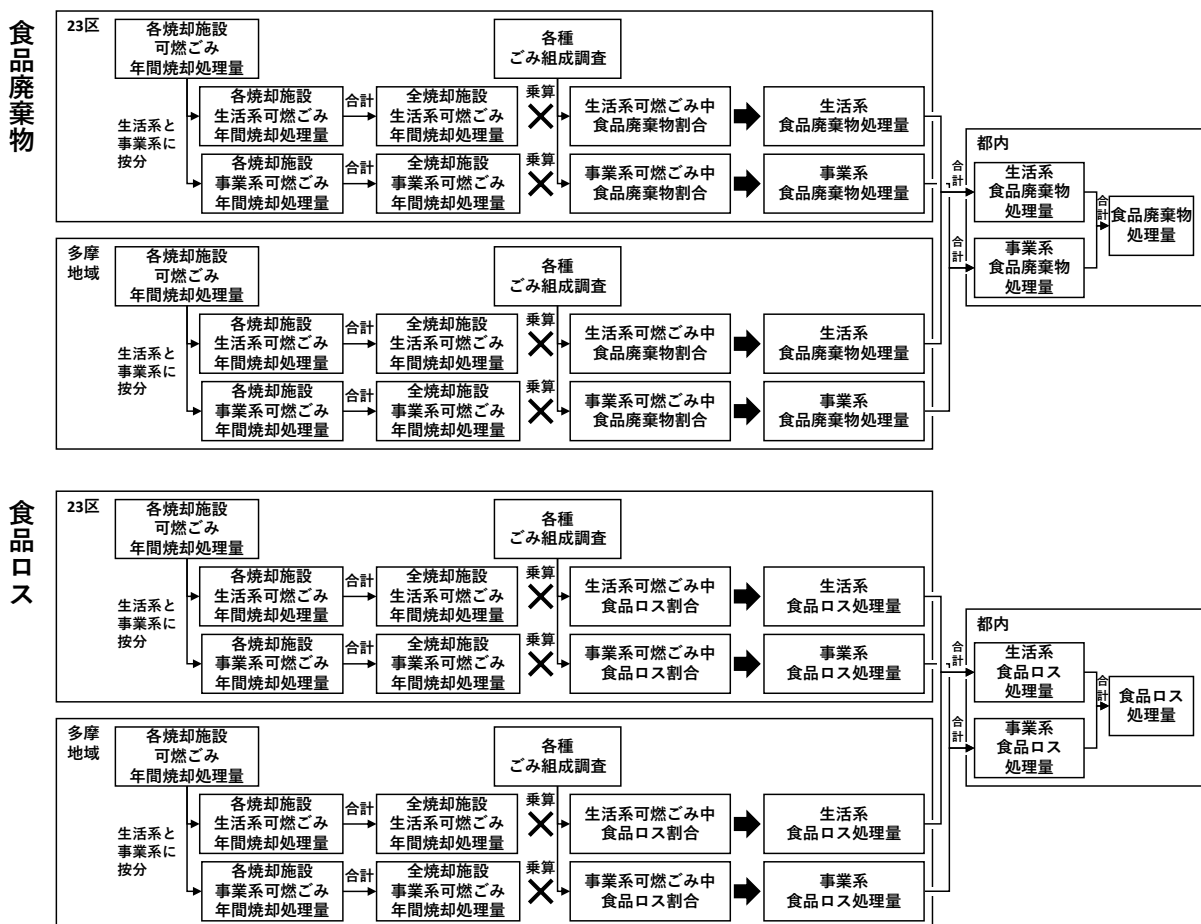


図 2-1 食品廃棄物・食品ロス推計の概要

注 島嶼地域は多摩地域に含めて推計した。

(1) 焼却処理量の按分

- ① 「一般廃棄物処理事業実態調査結果」(環境省、令和3年4月)から都内の公的な焼却施設(令和2年度には44施設稼働)ごとの令和2年度処理量を把握した(資料編I(2))。
- ② 焼却施設ごとの処理量を、各区市町村の「生活系可燃ごみ搬入量」及び「事業系可燃ごみ搬入量」によって生活系の処理量と事業系の処理量に按分し、44施設の生活系・事業系

焼却処理量を算出した（資料編Ⅰ（2））。例えば、クリーンプラザふじみ（ふじみ衛生組合）は主に三鷹市及び調布市のごみを処理対象としていることから、「2市生活系可燃ごみ搬入量合計÷2市可燃ごみ搬入量合計」、「2市事業系可燃ごみ搬入量合計÷2市可燃ごみ搬入量合計」の割合により按分を行った。ただし、23区の焼却施設（令和2年度には20施設が稼働）は23区全体の搬入量、多摩清掃工場は多摩市の搬入量により按分した。

- ③ これらの計算の結果、公的焼却施設（44施設）ごとの生活系ごみ処理量、事業系ごみ処理量を得た。さらに、これらを23区と多摩地域で合計し、表2-1に示す焼却処理量を算出した。

表 2-1 焼却処理量の年次推移

単位：トン

	生活系		事業系	
	23区	多摩地域	23区	多摩地域
平成25年度	1,765,104	666,545	961,401	174,512
平成26年度	1,741,265	681,515	966,780	184,443
平成27年度	1,741,567	685,531	978,661	180,513
平成28年度	1,712,161	642,454	985,465	165,294
平成29年度	1,711,692	632,586	1,003,105	163,979
平成30年度	1,699,625	624,509	1,008,996	164,860
令和元年度	1,720,428	639,643	1,007,916	173,221
令和2年度	1,745,783	631,976	752,998	150,082

(2) 可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合の推定

- ① 以下のア～ウの文献を調査し、ごみ組成調査の結果から「可燃ごみ中の食品廃棄物・食品ロス割合」を収集した。令和2年度に行われたごみ組成調査結果が掲載されている文献を対象とした。

ア 『ごみ排出原単位等実態調査報告書』（東京二十三区清掃一部事務組合、令和3年3月）

イ 「令和2年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」の都内区市町村回答個票（54区市町村分を東京都より借用）

ウ 各区市町村のごみ排出実態調査結果、一般廃棄物処理基本計画、広報等の公開文書（結果として11区市町村分を収集）

- ② 収集した食品廃棄物割合を23区と多摩地域で単純平均し、「可燃ごみ中食品廃棄物割合」を推定した。また、収集した食品ロス割合の内訳である直接廃棄割合、過剰除去割合及び食べ残し割合を23区と多摩地域でそれぞれ単純平均し、これらをそれぞれ合計することで23区と多摩地域の「可燃ごみ中食品ロス割合」を推定した。

これらとは別に『ごみ排出原単位等実態調査報告書』（以下、「一組原単位報告書」という。）の値も推定値とした。結果を表2-2に示す。

表 2-2 可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合の推定値

割合の名称	区分	割合				
		食品 廃棄物	食品ロス	割合		
				直接廃棄	過剰除去	食べ残し
23区平均	生活系	36.67%	5.75%	3.75%	-	2.00%
	事業系	38.85%	4.30%	0.30%	-	4.00%
多摩地域平均	生活系	36.59%	9.29%	5.33%	-	3.96%
	事業系	-	-	-	-	-
一組 原単位報告書	生活系	43.18%	4.04%	2.45%	-	1.59%
	事業系	34.47%	3.68%	2.22%	-	1.46%

③ これらの食品廃棄物・食品ロス割合を、表 2-3 に示す組み合わせで推計に採用することとした。

※この割合を焼却処理量に乗算することにより、食品廃棄物・食品ロス処理量を算出することができる。

表 2-3 食品廃棄物・食品ロス処理量の推計に用いた食品廃棄物・食品ロス割合

割合の名称	生活系		事業系	
	23区	多摩地域	23区	多摩地域
採用した割合の名称	一組原単位報告書	多摩地域平均	一組原単位報告書	一組原単位報告書
食品廃棄物	43.18%	36.59%	34.47%	34.47%
食品ロス	4.04%	9.29%	3.68%	3.68%

なお、本推計に用いた食品廃棄物等の割合の年次推移は次に示すとおりである。

表 2-4 推計に用いた食品廃棄物・食品ロス割合の年次推移

	生活系				事業系			
	食品廃棄物		食品ロス		食品廃棄物		食品ロス	
	23区	多摩地域	23区	多摩地域	23区	多摩地域	23区	多摩地域
平成 29 年度以前	47.35%	48.69%	3.9%	9.23%	34.28%	34.28%	3.2%	3.2%
平成 30 年度	44.91%	41.83%	4.08%	8.45%	39.43%	39.43%	6.06%	6.06%
令和元年度	45.50%	41.14%	4.79%	10.79%	33.61%	33.61%	5.52%	5.52%
令和 2 年度	43.18%	36.59%	4.04%	9.29%	34.47%	34.47%	3.68%	3.68%

2-3 推計結果

令和2年度の推計結果を以下に示す。また、過年度との比較のため、平成25年度～平成30年度の推計結果（推計（2））を前々回調査報告書から、令和元年度の推計結果を前回調査報告書から引用し併せて示す。

本節において推計したのは都内の公的な焼却施設における処理量である。生活系食品廃棄物・食品ロスは、都内発生量のほぼ全量が都内の公的な焼却施設において処理されていると考えられる。このため、処理量を発生量とみなし、第3章以降は発生量として扱う。

事業系食品廃棄物・食品ロスは、再生利用を推進することを意図して一般廃棄物の許可を有する飼料化施設やメタン発酵施設において処理される部分が発生量のうち一定程度あり、必ずしも発生量の全量が公的な処理施設において処理されているとは考えられない。このため、処理量を発生量とはみなさない。

なお、計算式は下記枠囲み内に示すとおりである。

生活系食品廃棄物 985 千トン			
＝	23 区生活系焼却処理量	1,746 千トン×一組原単位報告書	43.17%
＋	多摩地域生活系焼却処理量	632 千トン×多摩地域平均	36.59%
生活系食品ロス 129 千トン			
＝	23 区生活系焼却処理量	1,746 千トン×一組原単位報告書	4.04%
＋	多摩地域生活系焼却処理量	632 千トン×多摩地域平均	9.29%
事業系食品廃棄物 311 千トン			
＝	23 区事業系焼却処理量	753 千トン×一組原単位報告書	34.47%
＋	多摩地域事業系焼却処理量	150 千トン×多摩地域平均	34.47%
事業系食品ロス 33 千トン			
＝	23 区事業系焼却処理量	753 千トン×一組原単位報告書	3.68%
＋	多摩地域事業系焼却処理量	150 千トン×多摩地域平均	3.68%

表 2-5 食品廃棄物・食品ロス処理量推移

単位：トン

	生活系		事業系		合計	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
平成 25 年度	1,160,397	130,161	389,414	36,349	1,549,811	166,510
平成 26 年度	1,156,398	130,609	394,662	36,839	1,551,060	167,448
平成 27 年度	1,158,496	130,990	397,388	37,094	1,555,884	168,084
平成 28 年度	1,123,596	125,880	394,503	36,824	1,518,100	162,704
平成 29 年度	1,118,570	124,954	400,100	37,347	1,518,669	162,301
平成 30 年度	1,024,534	122,095	462,851	71,136	1,487,385	193,231
令和元年度	1,045,938	151,415	396,980	65,199	1,442,918	216,614
令和 2 年度	985,092	129,229	311,292	33,233	1,296,384	162,463

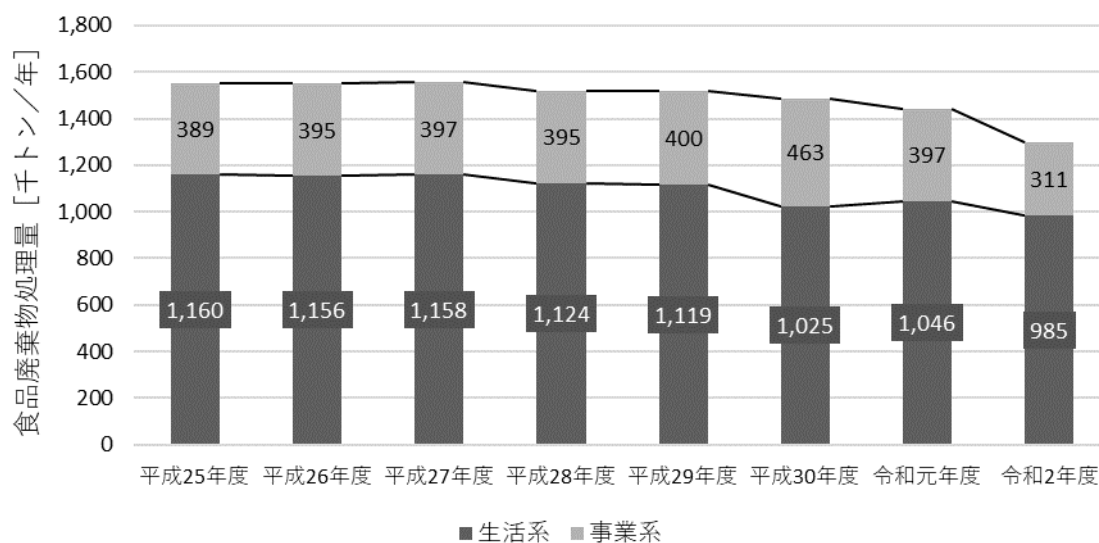


図 2-2 食品廃棄物処理量推移

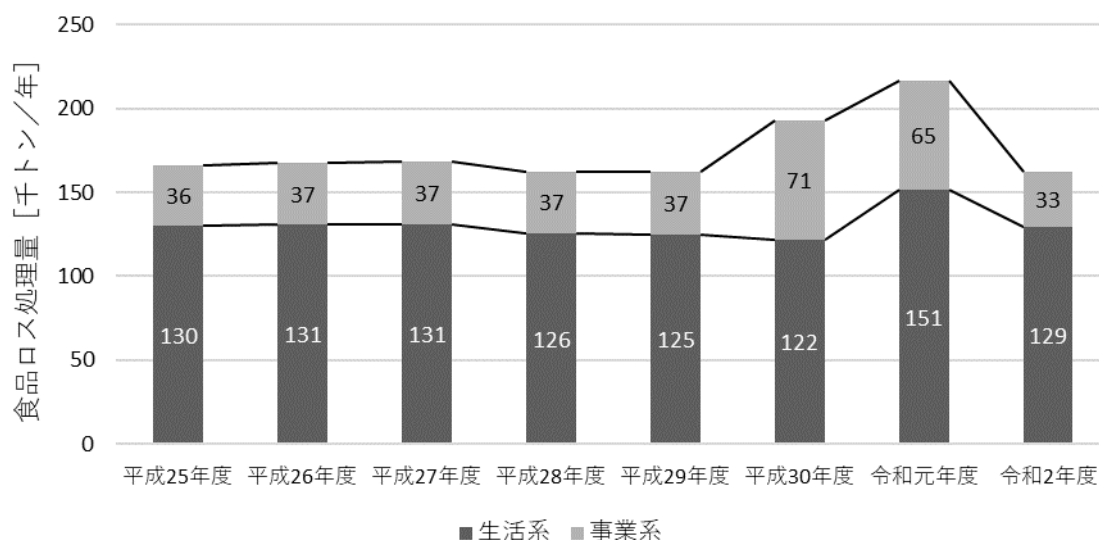


図 2-3 食品ロス処理量推移

2-4 考察

(1) 事業系食品ロス処理量の減少

令和元年度から2年度にかけて、事業系食品ロス処理量は約 51.0%に減少した。食品ロス処理量は焼却処理量と食品ロス割合を乗算して求めるが、令和2年度ではこれらがともに減少している。外食産業は特に自治体が収集する事業系一般廃棄物として食品を廃棄している場合が多いと考えられるため、新型コロナウイルス感染症の流行により飲食店の休業や時短営業が行われた結果、食品ロス処理量が大きく減少したものと考えられる。

(2) 生活系食品ロス処理量について

生活系食品ロス処理量は令和元年度と比較すると減少しているが、それ以前の水準と比較した場

合は同等程度となっている。生活系の焼却処理量は前年度と比較すると微増又は微減で大きく変化していないことから、この減少は一組原単位報告書及び多摩地域各市町村資料に示される組成調査の食品ロス割合が減少したことによるものである。

計算式は以下のとおり。

生活系食品ロス処理量 14.7%減↓ = 23区生活系焼却処理量 1.5%増↑ × 一組原単位報告書食品ロス割合 15.7%減↓ + 多摩地域生活系焼却処理量 1.2%減↓ × 多摩地域平均食品ロス割合 13.9%減↓

(3) 全国推計値との対照

『令和3年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書』（三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)、令和4年3月）における生活系食品廃棄物等の全国推計と本推計を対照した結果を以下に示す。

表 2-6 生活系食品廃棄物等の全国推計と東京都推計の対照（令和2年度）

推計の名称	食品廃棄物量 単位：千トン／年		食品廃棄物に占める食品ロスの割合※ ²			
		食品ロス量		直接廃棄	過剰除去	食べ残し
全国推計 (A)	7,475	2,465				
全国推計の東京都 単純人口配分 (B) ※1	832	274	32.4%	14.4%	4.4%	13.6%
東京都推計	985	129	13.1%	7.8%	-	5.4%

※1 令和2年10月1日における東京都と全国の総人口比を11.14%（総務省統計局人口推計より算出）として配分した。(B) = (A) × 0.1114

※2 食品廃棄物に占める食品ロスの割合は、表 2-5 より生活系食品ロス 129,229 トン ÷ 生活系食品廃棄物 985,092 トン = 13.1%と算出した。直接廃棄等の内訳は資料編1(5)のとおり、生活系直接廃棄 76,471 トン ÷ 生活系食品廃棄物 985,092 トン = 7.7%、生活系食べ残し 52,758 トン ÷ 生活系食品廃棄物 985,092 トン = 5.4%と算出した。

東京都推計は全国推計に比べ、食品廃棄物量が多く、食品ロス量は少ない。この傾向は前回調査報告書に示した令和元年度の推計においても同様であった。

食品廃棄物量が多い点について、現時点では特定の理由が見受けられない。

食品ロス量が少ない理由の一つは東京都推計に過剰除去が含まれていないことであるが、これだけでは食品廃棄物に占める食品ロスの割合の差を説明できない。小泉による研究¹⁾では人口密度が高い自治体では直接廃棄割合が少なくなることが示唆されており、人口密度において全国第1位の東京都ではこの傾向が表れていると考えられる。

1) 全国のごみ組成調査データを用いた食品ロス発生分析および調査実施上の課題（廃棄物資源循環学会誌 Vol. 31, pp. 47-54） 令和2年 小泉裕靖

(4) 不燃ごみや資源ごみに含まれる食品廃棄物等の規模

本章では、可燃ごみに含まれる食品廃棄物等のみを対象として推計を行った。しかしながら、実態としては不燃ごみや資源ごみにも食品廃棄物等が含まれているものと考えられ、推計の正確を期するにはこれらが推計に影響する規模であるか確認が必要である。

令和2年度の「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」においては不燃ごみ等のごみに含まれる食品廃棄物等の量を併せて報告している都内自治体は存在しなかった。参考として、過年度の事例ではあるが、令和元年度の同実態調査において不燃ごみ等に含まれる食品廃棄物等の量を報告した自治体について、以下に可燃ごみとの比較結果を示す。

中央区（令和元年度）

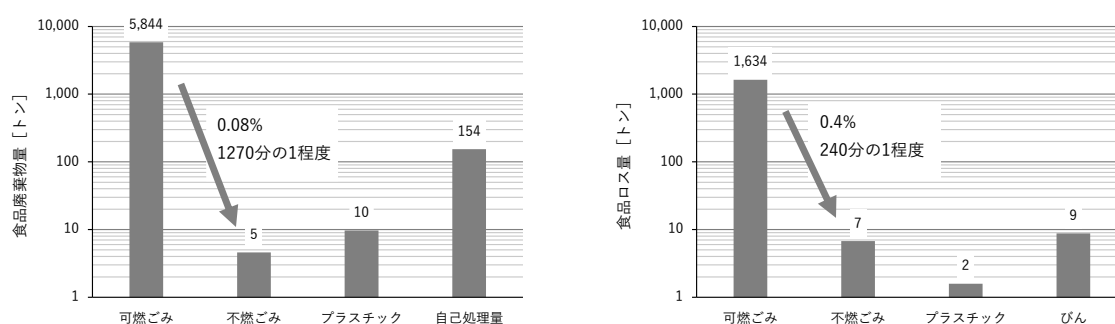


図 2-4 不燃ごみ等に含まれる食品廃棄物等の規模

中央区の令和元年度報告では、可燃ごみ 19,112 トンに含まれる食品廃棄物量は 5,844 トンに対し、不燃ごみ 793 トンに含まれる食品廃棄物量 5 トンは 0.08%。食品ロス量は、可燃ごみに含まれるものが 1,634 トンに対して不燃ごみに含まれるものが 7 トンと 0.4%程度である。可燃ごみに含まれる食品廃棄物・食品ロスに比べ不燃ごみに含まれるものは 1%未満であり推計結果を大きく左右するものではなく、現段階で推計に含める必要はないと考えられる。

(4) 焼却処理量ではなく可燃ごみ搬入量を元に推計した場合の参考値

ここまで、公的焼却施設を基準に食品廃棄物等の量を把握するため、焼却処理量を按分して推計（以下、「処理量による推計」という。）を行った。しかしながら、焼却処理量には可燃ごみの他に焼却施設以外からのごみ処理残渣（場合により、し尿処理残渣・産業廃棄物）が含まれており、処理量による推計は実態より多くなっている可能性が高い。そこで、家庭から排出される食品廃棄物等の量を正確に推計することを主眼に置いた方法として、可燃ごみ搬入量を元にした推計（以下、「搬入量による推計」という。）を別途以下に示す。

第4章以降で採用した生活系食品廃棄物・食品ロス量は表2-5の値であり、表2-7に示す本項の推計結果は現段階では参考値である。

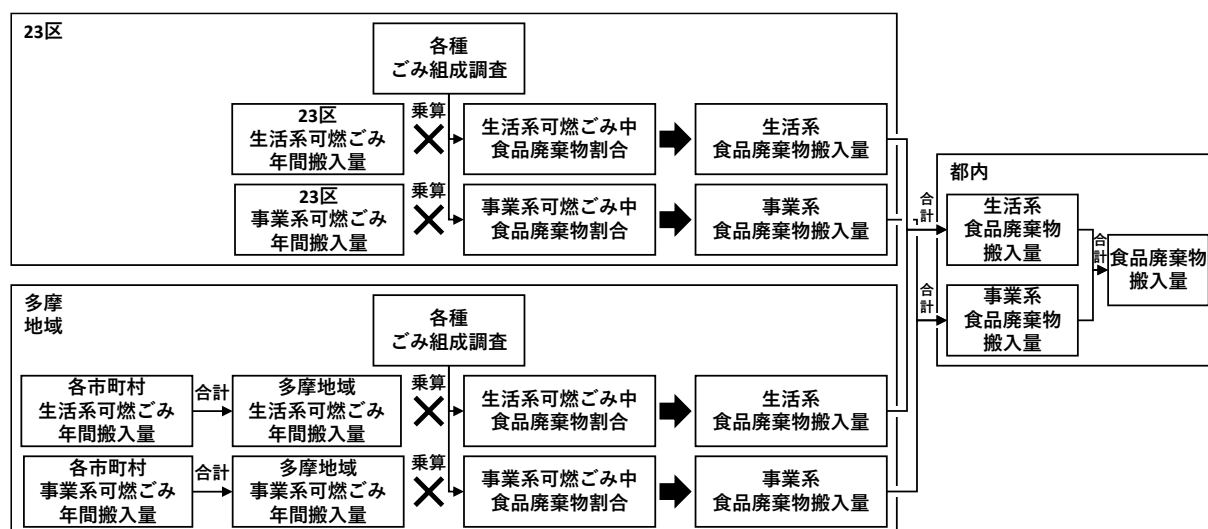


図2-5 可燃ごみ搬入量を元にした食品廃棄物等推計の概要

表2-7 可燃ごみ搬入量を元に推計した食品廃棄物・食品ロス搬入量（参考値）

単位：トン

	生活系		事業系		合計	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
平成25年度	1,119,378	123,940	378,560	35,336	1,497,937	159,276
平成26年度	1,104,881	122,499	381,219	35,584	1,486,101	158,083
平成27年度	1,102,788	122,296	382,356	35,690	1,485,144	157,986
平成28年度	1,083,625	120,198	382,816	35,733	1,466,441	155,931
平成29年度	1,080,254	119,621	388,327	36,248	1,468,581	155,869
平成30年度	989,464	116,765	448,838	68,982	1,438,302	185,747
令和元年度	1,003,856	143,276	383,302	62,952	1,387,159	206,229
令和2年度	957,539	124,585	302,670	32,313	1,260,210	156,898

注 本表に示す値は第4章以降の推計値として採用しておらず、参考値である。

また、処理量による推計と比較した変化割合を以下に示す。

表 2-8 搬入量による推計の処理量による推計との差

	生活系		事業系		合計	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
平成 25 年度	-3.53%	-4.78%	-2.79%	-2.79%	-3.35%	-4.34%
平成 26 年度	-4.45%	-6.21%	-3.41%	-3.41%	-4.19%	-5.59%
平成 27 年度	-4.81%	-6.64%	-3.78%	-3.78%	-4.55%	-6.01%
平成 28 年度	-3.56%	-4.51%	-2.96%	-2.96%	-3.40%	-4.16%
平成 29 年度	-3.43%	-4.27%	-2.94%	-2.94%	-3.30%	-3.96%
平成 30 年度	-3.42%	-4.37%	-3.03%	-3.03%	-3.30%	-3.87%
令和元年度	-4.02%	-5.38%	-3.45%	-3.45%	-3.86%	-4.79%
令和 2 年度	-2.80%	-3.59%	-2.77%	-2.77%	-2.79%	-3.42%

※ 変化割合は{(搬入量による推計)÷(処理量による推計)-1}×100により計算した。

搬入量による推計は処理量による推計より 2~4%程度少ない結果となった。今後、搬入量による推計を導入する場合には、過年度の推計結果との連続性を確保するため、過年度にも遡及して適用することが望ましい。

3. 都内における事業系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計

本章では都内の食品関連事業者から発生する食品廃棄物及び食品ロスの量を、業種別に推計した。

3-1 推計方法

(1) 食品廃棄物発生量

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に基づき、平成21年度から、食品廃棄物等多量発生事業者（食品廃棄物等の前年度の発生量が100トン以上の食品関連事業者）は、毎年度、食品廃棄物等の発生量や食品循環資源の再生利用等の状況を報告することが義務付けられ、対象事業者は毎年6月末までに提出することになっている（定期報告）。全国の食品廃棄物等の年間発生量は、定期報告を元に、100トン未満の事業者からの発生量の推計値を加えて拡大推計した値が、業種別（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業：食品産業と総称）の推計値として農林水産省が毎年公表している（全国推計値）。

表3-1に、令和2年度の食品廃棄物等の業種別国内発生量を示す。

表3-1 食品廃棄物等の国内発生量（令和2年度実績）²⁾

単位：千トン

業種	令和2年度	(参考) 令和元年度	対前年増減率
食品産業計	16,236	17,556	-7.5%
食品製造業	13,389	14,224	-5.9%
食品卸売業	231	247	-6.5%
食品小売業	1,110	1,185	-6.3%
外食産業	1,506	1,900	-20.7%

端数処理の影響で合計値・増減率が一致しない場合がある。

一方、平成27年7月に公表された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」において、定期報告の報告内容に都道府県別の項目が追加されたことを受け、平成27年度から「都道府県別の食品廃棄物等の発生量及び再生利用の実施量」の集計結果が公表されている。このデータは、年間100トン以上の食品廃棄物等が発生した事業所からの定期報告の単純合計値であり、100トン未満の中小規模の事業所からの発生量は含まれていない。

表3-2 定期報告における全国と東京都の食品廃棄物等の発生量等（令和2年度）³⁾

単位：トン

都道府県名	業種区分	食品廃棄物等の年間発生量	再生利用の実施量							
			合計	肥料	飼料	きのこ類の栽培のために使用される菌形状の培地	メタン	油脂及び油脂製品	炭化して製造される燃料及び還元剤	エタノール
東京都	食品産業計	312,744	959,748	24,637	888,358	1,085	20,858	21,206	626	2,978
	食品製造業	139,001	897,989	17,539	863,107	1,085	2,456	10,226	612	2,965
	食品卸売業	5,877	2,277	226	1,323	0	648	79	0	0
	食品小売業	100,505	42,780	4,458	15,068	0	16,059	7,184	12	0
	外食産業	67,360	16,702	2,415	8,860	0	1,695	3,717	2	14
合計	食品産業計	14,140,081	10,724,151	1,492,662	8,309,266	41,098	453,557	368,264	55,756	3,547
	食品製造業	12,800,777	10,214,590	1,360,432	8,100,115	40,584	412,187	251,085	46,866	3,321
	食品卸売業	99,938	53,011	19,189	18,344	507	4,127	9,028	1816	0
	食品小売業	825,904	356,688	98,645	140,565	7	33,423	77,557	6,342	150
	外食産業	413,462	99,862	14,396	50,242	0	3,820	30,594	733	76

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

2) 令和2年度食品廃棄物等の年間発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率（推計値） 農林水産省

3) 食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者の定期報告における食品廃棄物等の発生量及び再生利用の実施量（令和2年度実績：都道府県別） 農林水産省

そこで、定期報告における全国の値に対する東京都の割合を業種（食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業）ごとに算出し、全国の食品廃棄物等の年間発生量（100 トン未満の事業所も含めた拡大推計値）に乗じることで、東京都の食品廃棄物等の業種別の発生量を推計した。

（2）食品ロス発生量

全国の食品ロス発生量は、農林水産省が食品産業（事業系）の食品ロスを、環境省が生活系食品ロスを推計し、毎年公表している⁴⁾。令和2年度の食品ロス量は522万トンで、前年から48万トン減少している。このうち事業系食品ロス量は275万トンであり、前年と比較すると34万トン（11%）減少している。減少分のうち、7割が事業系食品ロスの減少によるものである。

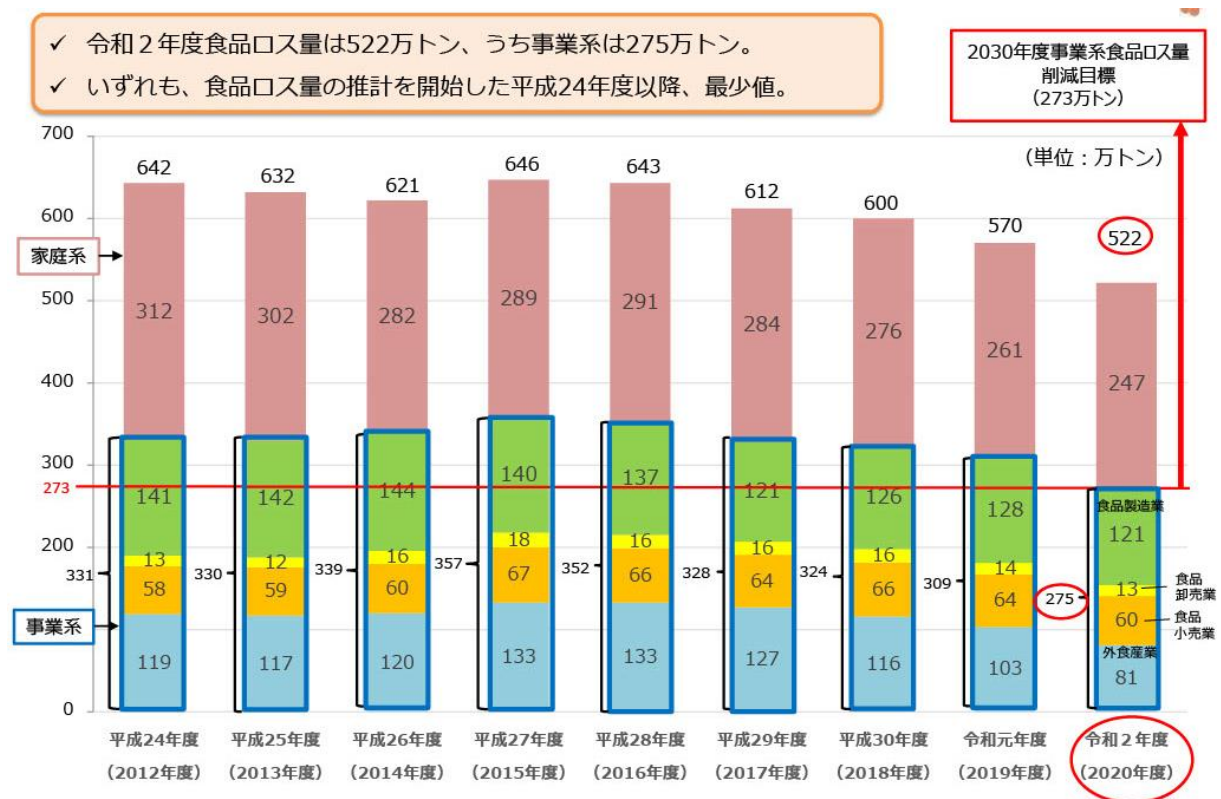


図 3-1 食品ロス量の推移（平成 24 年～令和 2 年度）⁴⁾

各年度の食品ロスの調査方法は公表されていないが、農林水産省において3年に1回、業種別の可食部の割合が調査されており、当該年度の食品廃棄物発生量に可食部の割合を乗じることで算出されていると推定される。最新では、平成30年度の食品廃棄物発生量等のデータを用いた調査「令和2年度食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）（令和3年3月）」が、令和2年度に実施されている。

業種別の可食部の割合は、調査年度の前々年に100トン以上の食品廃棄物等が発生し、定期報告を提出した全事業所に対してアンケート調査を行い、発生量の報告値に対する「可食部・不可

4) 食品ロス量の推移 農林水産省新事業・食品産業部外食・食文化課食品ロス・リサイクル対策室

食部の割合」を回答してもらい、結果を業種別に拡大推計することによって算出されている。

表 3-3 可食部・不可食部の推計値（食品産業全体（平成 30 年度））⁵⁾

業種区分	食品廃棄物等の年間発生量			定期報告:75業種で推計					備考
	計	可食部 (推計)	不可食部 (推計)	発生量	可食部	不可食部	可食部	不可食部	
	千t	千t	千t	千t	千t	千t	%	%	
食品産業計	17,652	3,241	14,411						
食品製造業	13,998	1,262	12,736	13,357	1,204	12,153	9.0%	91.0%	
畜産食品製造業				954	102	851	10.7%	89.3%	
水産食品製造業				363	34	328	9.5%	90.5%	
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食品製造業				94	15	78	16.1%	83.9%	
調味料製造業				189	32	158	16.7%	83.3%	
糖類製造業				2,166	0	2,166	0.0%	100.0%	
精穀・製粉業				1,611	22	1,589	1.4%	98.6%	
パン・菓子製造業				395	305	91	77.1%	22.9%	
動植物油脂製造業				3,617	9	3,609	0.2%	99.8%	
その他の食品製造業				1,806	617	1,189	34.1%	65.9%	
清涼飲料製造業				630	36	594	5.6%	94.4%	
酒類製造業				1,379	8	1,371	0.6%	99.4%	
茶・コーヒー製造業				153	24	129	15.7%	84.3%	
食品卸売業	284	56.4%	43.6%	121	68	53	56.4%	43.6%	
農畜産物・水産卸売業		160	124	66	16	51	23.5%	76.5%	
食料・燃料卸売業				55	53	2	96.5%	3.5%	
食品小売業	1,223	53.9%	46.1%	908	490	419	53.9%	46.1%	
各種食料品小売業		659	564	645	297	348	46.1%	53.9%	
野菜・果実小売業				2	1	1	46.1%	53.9%	
食肉小売業				1	1	1	54.8%	45.2%	
鮮魚小売業				8	0	8	0.8%	99.2%	
酒小売業				0	0	0	n.a.	n.a.	
菓子・パン小売業				6	4	3	54.7%	45.3%	
その他の飲食料品小売業				246	187	59	76.1%	23.9%	
外食産業	2,148	54.0%	46.0%	592	320	272	54.0%	46.0%	
飲食店		1,160	988	492	253	239	51.4%	48.6%	
持ち帰り・配達飲食サービス業				59	37	21	64.0%	36.0%	
沿海旅客海運業				0	0	0	n.a.	n.a.	
内陸水運業				0	0	0	n.a.	n.a.	
結婚式場業				4	3	1	81.8%	18.2%	
旅館業				37	26	11	69.3%	30.7%	

表 3-4 食品産業全体での可食部・不可食部の内訳（推計）⁵⁾

4業種区分	可食部		不可食部		食品産業計	
	発生量(千t)	業種別割合	発生量(千t)	業種別割合	発生量(千t)	業種別割合
食品製造業	1,262	38.9%	12,736	88.4%	13,998	79.3%
食品卸売業	160	4.9%	124	0.9%	284	1.6%
食品小売業	659	20.3%	564	3.9%	1,223	6.9%
外食産業	1,160	35.8%	988	6.9%	2,148	12.2%
全体	3,241	100.0%	14,412	100.0%	17,653	100.0%

東京都の事業系食品ロス発生量は、東京都の令和 2 年度の事業系食品廃棄物等の業種別の発生量に、業種別の可食部の割合を乗じることにより推計する。可食部の割合としては、令和 2 年度の事業系食品廃棄物等の発生量²⁾に対する、図 3-1 から読み取れる事業系食品ロス量⁴⁾の割合として計算した値と、平成 30 年度のデータを用いた調査結果⁵⁾の 2 通りが考えられる。両者を表 3-5 に比較する。令和 2 年度の事業系食品ロス割合と平成 30 年度の可食部割合とで、業種別の差は最大 0.2% であり、事業系食品ロスの値として最も大きいのは外食産業の 350 千トン (0.2%) である。ただし、図 3-1 から読み取れる令和 2 年度の事業系食品ロス量は“万トン”までであり、外食産業の食品廃棄物量の 0.2% (1506 千トン×0.2%=3.0 千トン、2,148 千トン×0.2%=4.3 千

5) 令和 2 年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書 令和 3 年 3 月 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

トン) は1万トン未満であることから、令和2年度の事業系食品ロス量は、平成30年度の可食部割合を用いて試算した結果の、四捨五入の中で生じた差である可能性がある。

以上のことから、東京都の事業系食品ロス量は、平成30年度の可食部割合の調査結果⁵⁾を用いて推計する。

表 3-5 事業系食品ロス量の試算方法の比較

業種区分	令和2年度の計算結果			平成30年度の調査結果 ⁵⁾		
	食品廃棄物	食品ロス	食品ロス割合	食品廃棄物	可食部割合	食品ロス
食品産業計	16,236	2,750	16.9%	17,653	18.4%	3,241
食品製造業	13,389	1,210	9.0%	13,998	9.0%	1,262
食品卸売業	231	130	56.3%	284	56.4%	160
食品小売業	1,110	600	54.1%	1,223	53.9%	659
外食産業	1,506	810	53.8%	2,148	54.0%	1,160

3-2 推計結果

令和2年度の東京都の事業系食品廃棄物・食品ロス発生量の推計結果を表3-6に、その計算過程を整理したものを表3-7に示す。

表 3-6 東京都の事業系食品廃棄物量・食品ロス発生量の推計結果 (令和2年度)

業種区分	令和2年度		(参考)令和元年度	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
食品産業計	540	227	677	294
食品製造業	145	13	160	14
食品卸売業	14	8	14	8
食品小売業	135	73	140	75
外食産業	245	133	364	196

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

表 3-7 東京都の事業系食品廃棄物量・食品ロス発生量の計算過程

	事業系食品廃棄物量			事業系食品ロス量	
	a	b	c:a×b	d	e:c×d
	全国推計値 (千トン)	定期報告における 全国に対する都の割	東京都 (千トン)	可食部割合 (H30年度)	東京都 (千トン)
食品製造業	13,389	1.086%	145	9.0%	13
食品卸売業	231	5.881%	14	56.4%	8
食品小売業	1,110	12.169%	135	53.9%	73
外食産業	1,506	16.292%	245	54.0%	133
食品産業計	16,236		540		227

3-3 考察

(1) 事業系食品廃棄物の試算方法について

- 平成27年度以降の、全国推計値に対する定期報告での発生量の割合(定期報告のカバー率)を表3-8及び図3-2～図3-6に示す。食品製造業と食品小売業では比較的高いが、卸売業で約4割、外食産業で約3割と低い傾向にあり、小規模事業者の多いこれらの業界の実態を反映している。

表 3-8 全国推計値に対する定期報告での事業系食品廃棄物の発生量の割合

単位:千トン

業種	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合	全国推計	定期報告	対全排出量割合
食品産業計	20,097	15,266	76%	19,699	14,965	76%	17,666	15,048	85%	17,653	14,978	85%	17,556	15,105	86%	16,236	14,142	87%
食品製造業	16,533	13,636	82%	16,167	13,345	83%	14,106	13,456	95%	13,998	13,357	95%	14,224	13,597	96%	13,389	12,801	96%
食品卸売業	294	125	43%	267	114	43%	268	111	41%	284	121	43%	247	104	42%	231	100	43%
食品小売業	1,275	936	73%	1,271	935	74%	1,230	914	74%	1,223	908	74%	1,185	879	74%	1,110	826	74%
外食産業	1,995	569	29%	1,994	571	29%	2,062	567	27%	2,148	592	28%	1,900	525	28%	1,506	415	28%

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

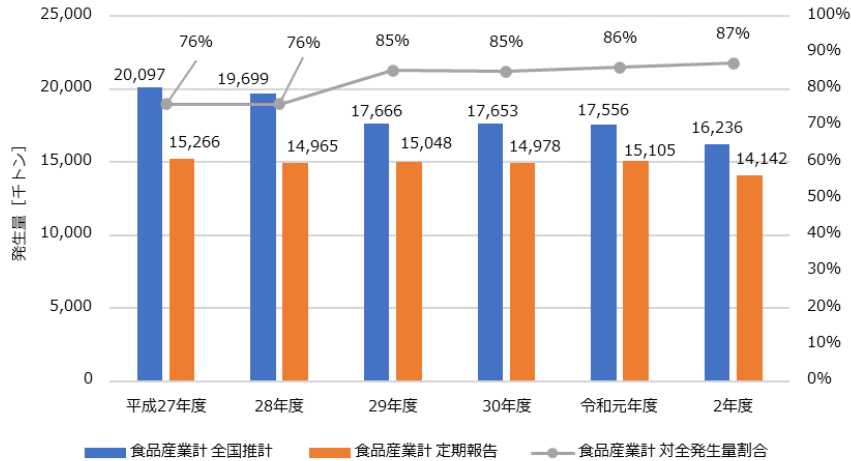


図 3-2 全国推計値に対する定期報告のカバー率（食品産業計）

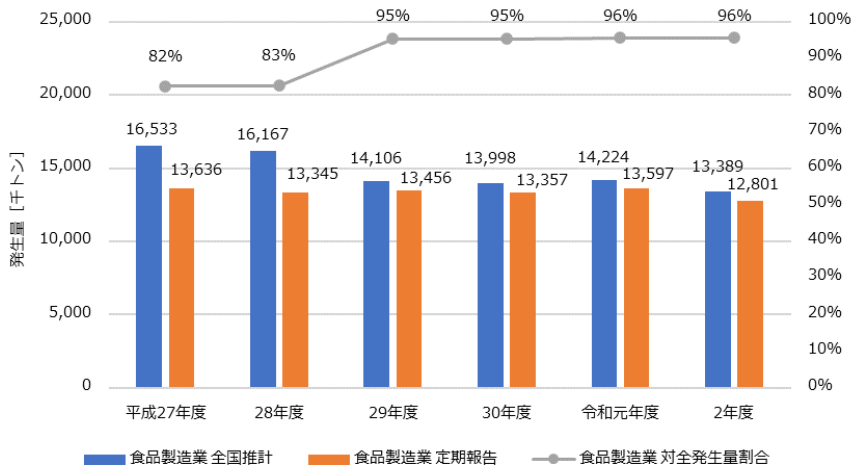


図 3-3 全国推計値に対する定期報告のカバー率（食品製造業）

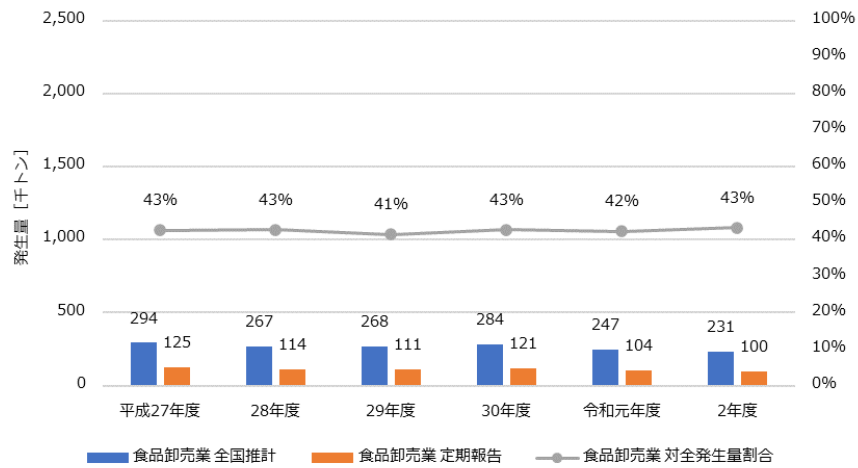


図 3-4 全国推計値に対する定期報告のカバー率（食品卸売業）

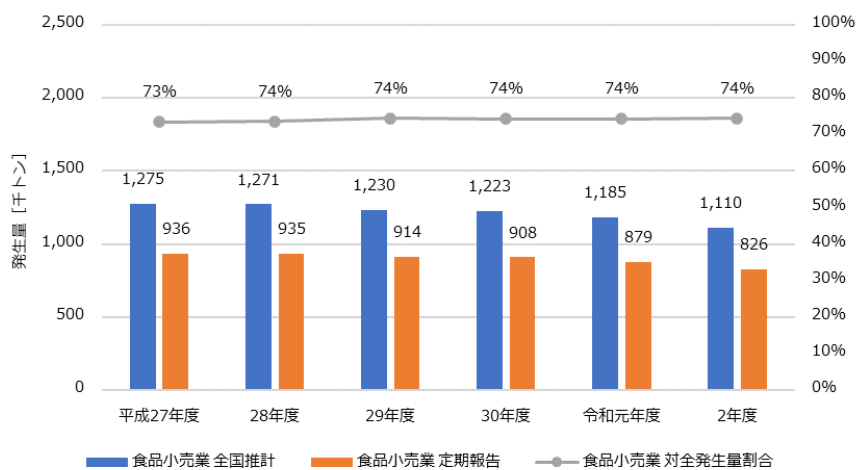


図 3-5 全国推計値に対する定期報告のカバー率（食品小売業）

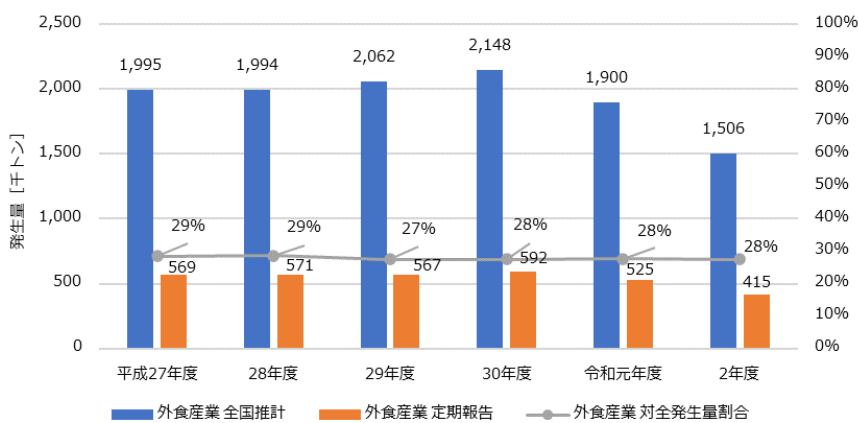


図 3-6 全国推計値に対する定期報告のカバー率（外食産業）

- 次に、定期報告における、全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（調査が開始された平成27年度以降）を表3-9及び図3-7～図3-11に示す。このデータは、食品廃棄物が100トン以上発生している事業所の、発生場所の所在地（都道府県）ごとの食品廃棄物発生量を積み上げたものである。
- 都内食品廃棄物発生量の割合は、全産業合計では2.2～2.8%であるが、業種によって大きく異なる。都内の業種別の傾向を以下に示す。
 - 食品製造業からの食品廃棄物発生量（報告量）は平成28年度以降減少傾向にあり、令和2年度は139千トン（全国の1.1%）である。
 - 食品卸売業からの食品廃棄物発生量（報告量）は、平成27年度から平成28年度にかけて約2倍に増加しているが、平成28年度以降は、発生量、全国に対する割合とも減少傾向にあり、令和2年度は6千トン（全国の5.9%）である。
 - 食品小売業からの食品廃棄物発生量（報告量）は平成27年度以降減少傾向が続いているが、全国の値も減少していることから、全国に対する割合については平成30年以降わずかに増加傾向にある。
 - 外食産業からの食品廃棄物発生量（報告量）は、平成30年度まで116～118千トンの横ばいで推移しているが、令和元年度は101千トンに減少し、令和2年度には67千トンとさらに大きく減少した。令和元年度から令和2年度にかけては全国の値も大幅に減少したが、都内の方が更に大きく減少している。

表3-9 定期報告における全国に対する東京都の食品廃棄物発生量の割合

業種	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合	全国	東京都	対全国割合
食品産業計	15,266	403	2.6%	14,965	413	2.8%	15,048	401	2.7%	14,978	391	2.6%	15,105	363	2.4%	16,236	313	2.2%
食品製造業	13,636	173	1.3%	13,345	177	1.3%	13,456	169	1.3%	13,357	160	1.2%	13,597	153	1.1%	13,389	139	1.1%
食品卸売業	125	4	3.5%	114	10	8.9%	111	9	8.1%	121	8	6.6%	104	6	5.6%	231	6	5.9%
食品小売業	936	109	11.6%	935	108	11.5%	914	107	11.7%	908	105	11.6%	879	104	11.8%	1,110	101	12.2%
外食産業	569	116	20.5%	571	118	20.6%	567	116	20.5%	592	118	19.9%	525	101	19.1%	1,506	67	16.2%

単位:千トン
端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

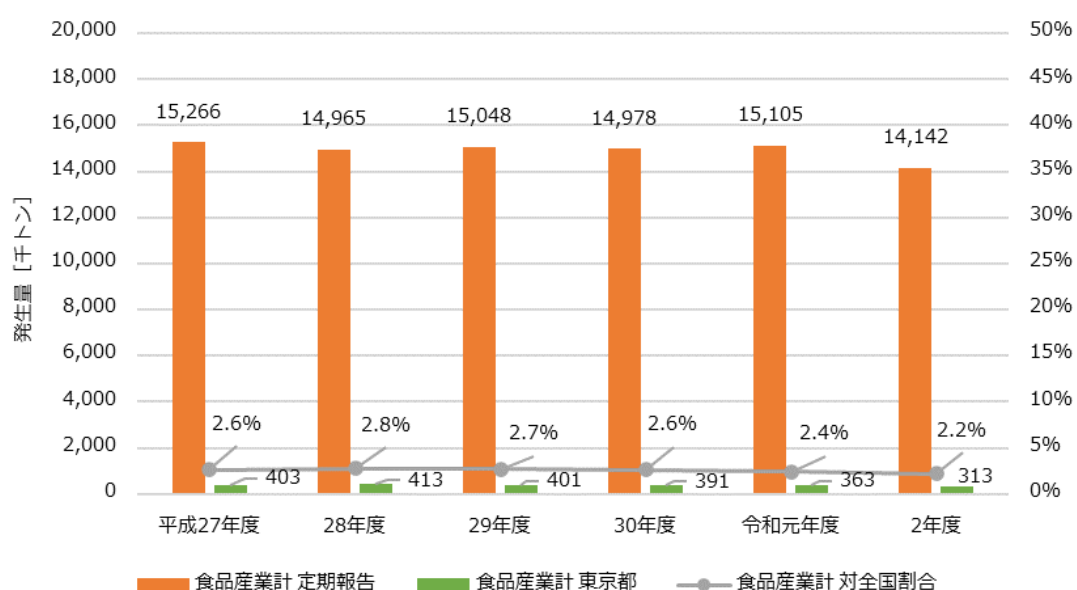


図3-7 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（食品産業計）

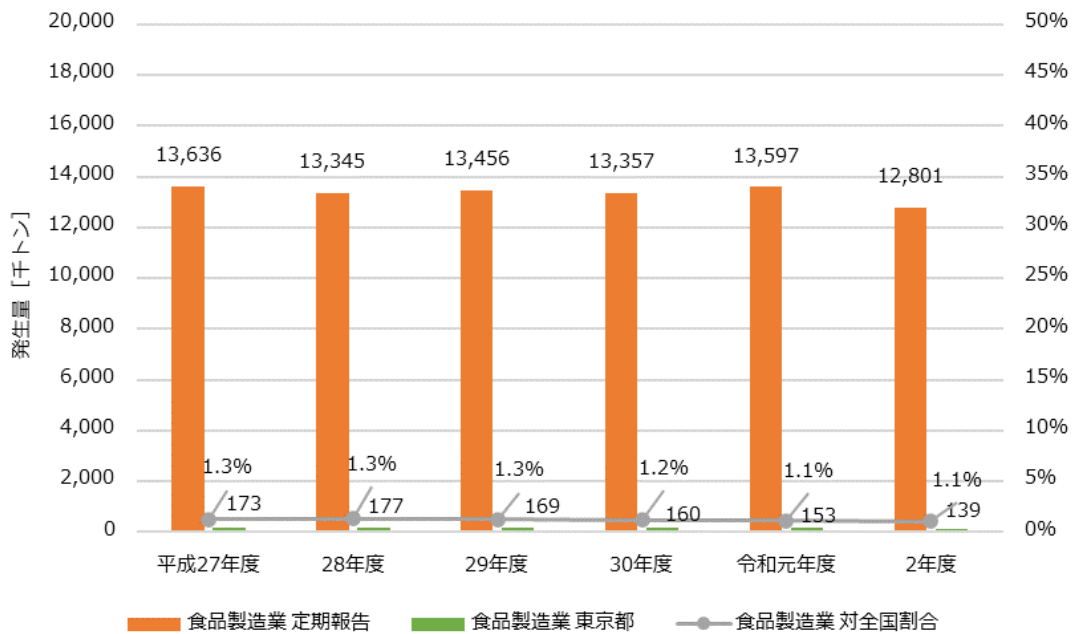


図 3-8 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（食品製造業）

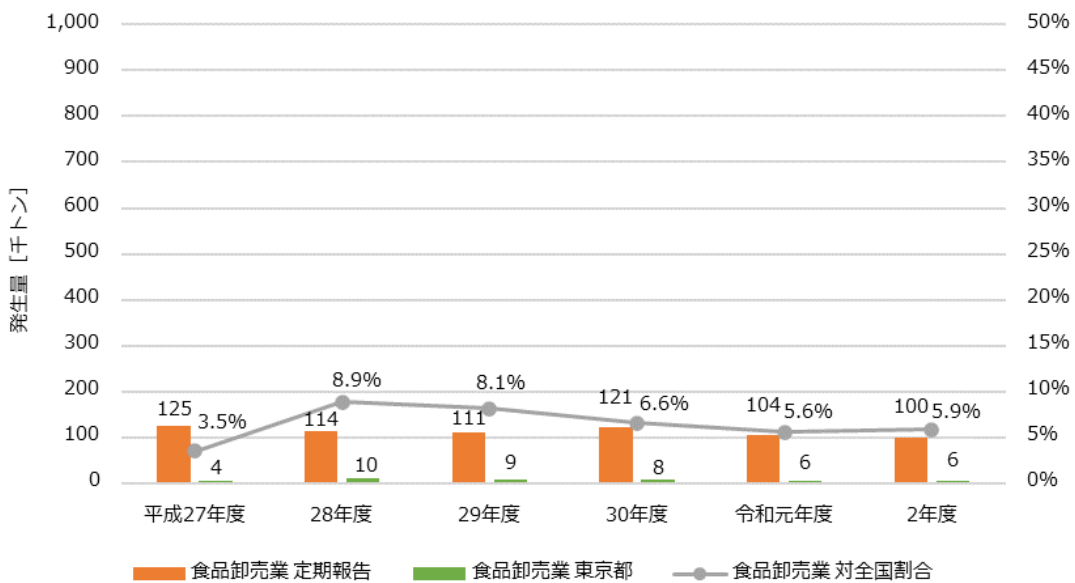


図 3-9 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（食品卸売業）

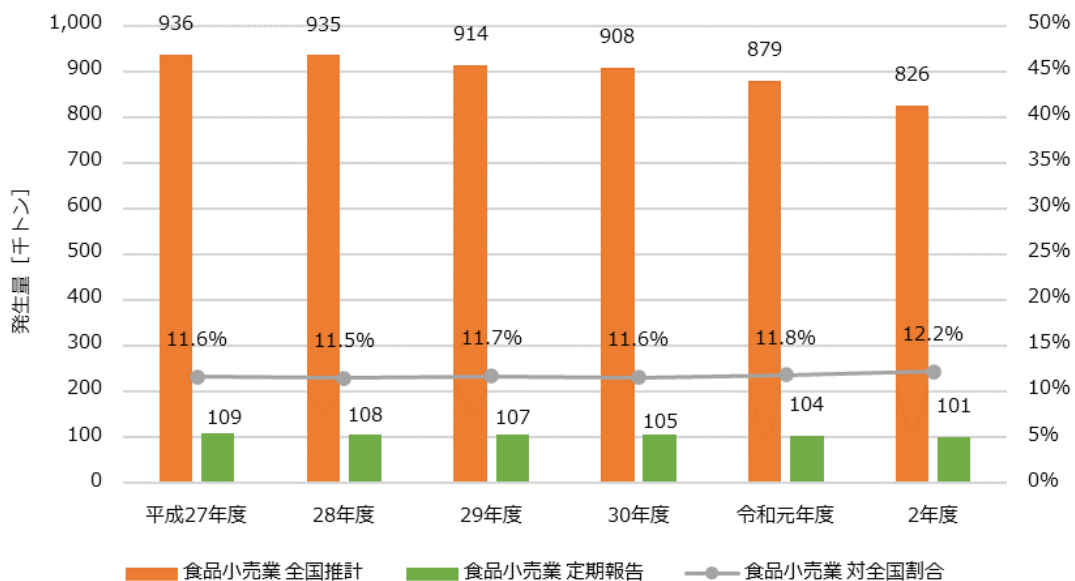


図 3-10 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（食品小売業）

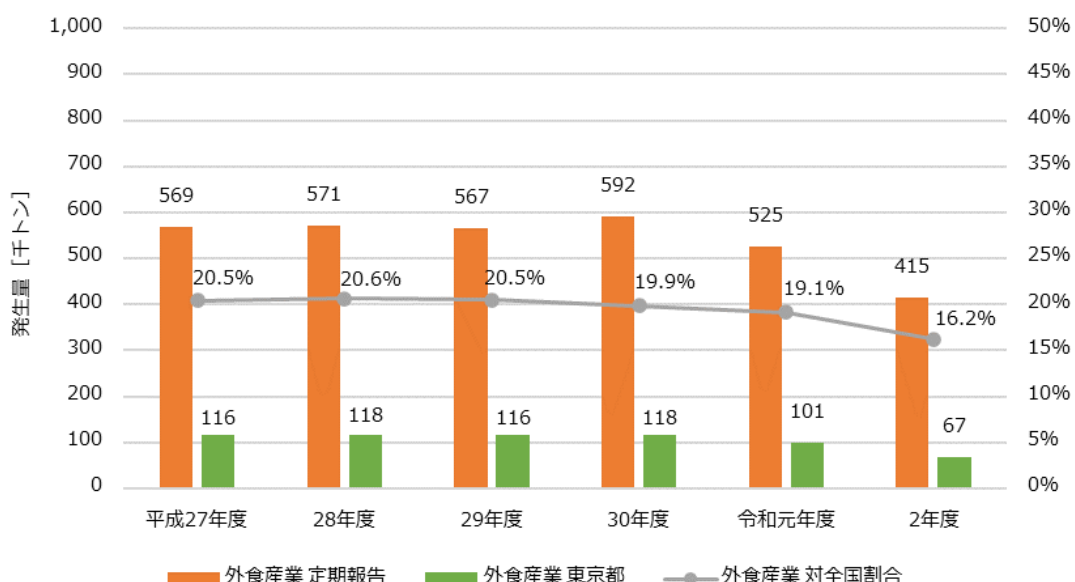


図 3-11 定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量とその割合（外食産業）

- 全国と都内の事業系食品廃棄物量について、対前年増減率を表 3-10 に示す。食品産業全体では、全国値、東京都ともに量が大きく減少しているが、割合では東京都が 20.5% と特に大きく減少している。この主な理由は、東京都の事業系食品廃棄物量のうち外食産業によるものの割合が高く、これが 119 千トン(32.7%) と大幅に減少したためである。東京都、全国値ともにすべての産業において減少が見られるが、特に外食産業ではこの減少が顕著である。一方食品卸売業と食品小売業については全国値がそれぞれ 6.5%、6.3% と減少したものの、東京都ではそれぞれ 0.8%、3.5% の減少にとどまった。

表 3-10 事業系食品廃棄物量の対前年増減率（令和2年度）

業種	令和2年度		令和元年度		対前年増減			
	全国	東京都	全国	東京都	全国(量)	全国(割合)	都(量)	都(割合)
食品産業計	16,236	540	17,556	677	-1320	-7.5%	-138	-20.4%
食品製造業	13,389	145	14,224	160	-835	-5.9%	-15	-9.2%
食品卸売業	231	14	247	14	-16	-6.5%	0	-1.0%
食品小売業	1,110	135	1,185	140	-75	-6.3%	-5	-3.5%
外食産業	1,506	245	1,900	364	-394	-20.7%	-118	-32.5%

単位：千トン

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

- 以上の結果を元に、令和2年度の食品廃棄物の全国推計値、定期報告の合計値のうち東京都の定期報告の合計をグラフにした（図 3-11）。食品製造業と食品小売業は定期報告によるカバー率が高く、東京都においても全国と同じ傾向といえる可能性がある。一方、食品卸売業と外食産業はカバー率が低く、事業系食品廃棄物量に対するこれらの業種の割合が、全国よりも東京都で高い場合には、定期報告における全国の食品廃棄物発生量に対する都内の食品廃棄物発生量の割合を用いて東京都の発生量を推計すると過小評価となる可能性がある点に留意する必要がある。

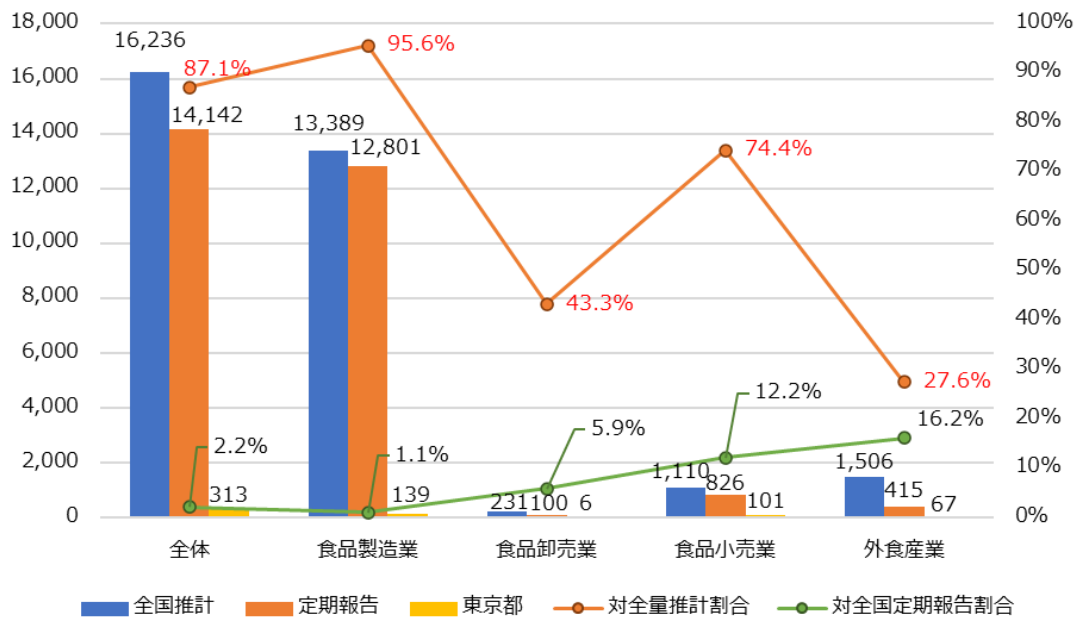


図 3-11 事業系食品廃棄物量の全国推計値・定期報告（全国・東京都）とその割合（令和2年度）

(2) 事業系食品ロス発生量の推計方法について

- 可食部の割合は、表 3-5 で検討したとおり、農林水産省による平成 30 年度の調査結果を用いる。
- 可食部の割合について、平成 30 年度及び前回（平成 27 年度）、前々回（平成 24 年度）の調査結果を表 3-11 に示す。年度によって、可食部の定義が、検討会での有識者等の意見を踏まえて部分的に見直し・明確化されていることや、対象事業者・回答率等の違いもあり、

調査結果にはある程度の誤差があることは念頭に置く必要がある。その上で、平成 30 年度の外食産業に着目すると、事業系食品廃棄物の発生量は平成 27 年度から 153 千トン増加しているにもかかわらず、可食部の割合は平成 27 年度の 66.5%から 54.0%と、大幅に減少している。

表 3-11 事業系食品廃棄物に対する可食部の割合（3年ごとの調査結果）⁶⁾⁷⁾

単位:千トン

業種	平成30年度			平成27年度			平成24年度		
	食品廃棄物	可食部	可食部割合	食品廃棄物	可食部	可食部割合	食品廃棄物	可食部	可食部割合
食品産業計	17,653	3,241	18.4%	20,097	2,753	13.7%	19,163	3,296	17.2%
食品製造業	13,998	1,262	9.0%	16,533	1,389	8.4%	15,804	1,407	8.9%
食品卸売業	284	160	56.3%	294	180	61.2%	219	127	57.9%
食品小売業	1,223	659	53.9%	1,275	666	52.2%	1,224	580	47.4%
外食産業	2,148	1,160	54.0%	1,995	1,327	66.5%	1,916	1,188	62.0%

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

- 以上の結果を元に、業種別の全国と都内の事業系食品ロス発生量について、対前年増減率を表 3-12 に示す。食品産業全体では、全国値の減少率が 11.0%（340 千トン）に対して、東京都では 22.8%（67 千トン）減少している。

表 3-12 事業系食品ロスの対前年増減率（令和 2 年度）

単位:千トン

業種	令和2年度		令和元年度		対前年増減			
	全国	東京都	全国	東京都	全国(量)	全国(割合)	都(量)	都(割合)
食品産業計	2,750	227	3,090	294	-340	-11.0%	-67	-22.8%
食品製造業	1,210	13	1,280	14	-70	-5.5%	-1	-9.8%
食品卸売業	130	8	140	8	-10	-7.1%	0	3.2%
食品小売業	600	73	640	75	-40	-6.3%	-2	-3.2%
外食産業	810	133	1,030	196	-220	-21.4%	-63	-32.3%

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

- 表 3-10 と表 3-12 を合わせたものを表 3-13 に示す。東京都の食品産業全体では事業系食品廃棄物、事業系食品ロスともに 20%以上減少している。
- 全国においても、事業系食品廃棄物・食品ロスともにそれぞれ 7.5%（1320 千トン）・11.0%（340 千トン）と大きく減少している。

6) 平成 29 年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書 平成 30 年 3 月 みずほ情報総研(株)

7) 令和 26 年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業（食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査）報告書 平成 27 年 3 月 (株)エックス都市研究所

表 3-13 事業系食品廃棄物量・食品ロス発生量の前年度比（全国との比較）

単位：千トン

業種	令和2年度				令和元年度		対前年増減率	
	食品廃棄物	業種別割合	食品ロス	業種別割合	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
東京都 食品産業計	540	100%	227	100%	677	294	-20.4%	-22.8%
食品製造業	145	27%	13	6%	160	14	-9.2%	-9.8%
食品卸売業	14	3%	8	4%	14	8	-1.0%	3.2%
食品小売業	135	25%	73	32%	140	75	-3.5%	-3.2%
外食産業	245	45%	133	59%	364	196	-32.5%	-32.3%
全国 食品産業計	16,236	100%	2,750	100%	17,556	3,090	-7.5%	-11.0%
食品製造業	13,389	82%	1,210	44%	14,224	1,280	-5.9%	-5.5%
食品卸売業	231	1%	130	5%	247	140	-6.5%	-7.1%
食品小売業	1,110	7%	600	22%	1,185	640	-6.3%	-6.3%
外食産業	1,506	9%	810	29%	1,900	1,030	-20.7%	-21.4%

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

4. 都内全体の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計（結果・考察）

4-1 推計結果

2章、3章の結果を元に、都内の一般家庭（生活系）・食品産業（事業系）を合わせた食品廃棄物・食品ロス発生量の推計結果を表4-1及び図4-1、4-2に示す。令和2年度の食品廃棄物発生量は1,524千トン、食品ロス発生量は355千トンであった。

内訳は、食品廃棄物では一般家庭（生活系）が65%を占め、次に外食産業が16%となっている。食品ロスでは、外食産業が37%、次に一般家庭（生活系）が36%、食品小売業が21%という順番で多く発生している。

表4-1 都内の食品廃棄物・食品ロス発生量の推計結果（令和2年度）

単位:千トン

	2年度		(参考)元年度	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
食品産業計	540	227	677	294
食品製造業	145	13	160	14
食品卸売業	14	8	14	8
食品小売業	135	73	140	75
外食産業	245	133	364	196
(事業系一般計)	394	214	517	279
(参考)事業系一般廃棄物調査結果より				
事業系	311	33	397	65
一般家庭(生活系)	985	129	1,046	151
合計	1,525	356	1,723	445

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

注 事業系一廃計:食品卸売業+食品小売業+外食産業

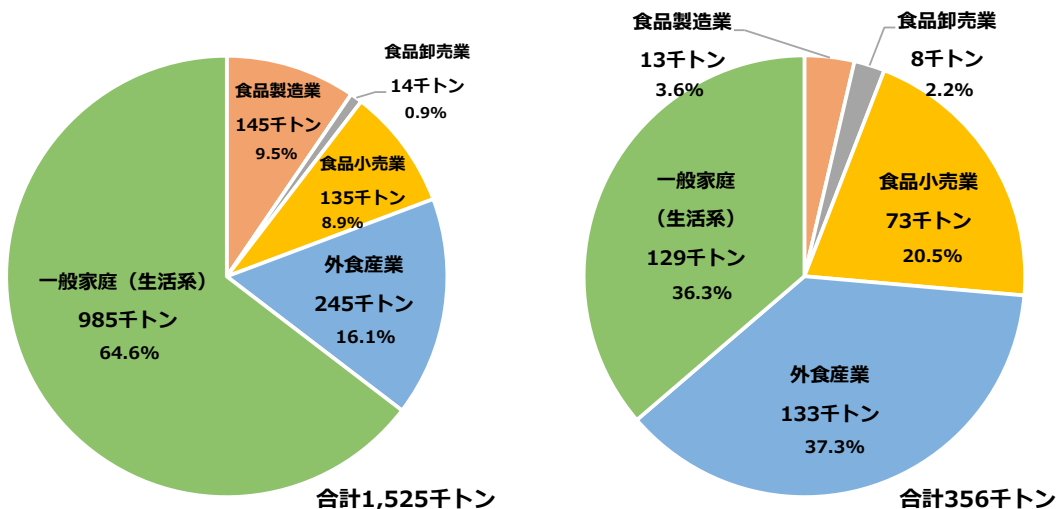


図4-1 都内食品廃棄物発生量（令和2年度）

図4-2 都内食品ロス発生量（令和2年度）

4-2 考察

令和2年度の食品廃棄物・食品ロス発生量を前年度と比較すると、食品廃棄物は199千トン(11.5%)、食品ロスは89千トン(20.0%)とそれぞれ大きく減少した。

発生源の内訳と前年比を表4-2に示す。食品廃棄物では、事業系で138千トン(20.4%)減少し、一般家庭(生活系)でも61千トン(5.8%)減少している。食品ロスについても、事業系では67千トン(22.8%)減少し、一般家庭(生活系)でも22千トン(14.7%)減少している。

表4-2 都内の食品廃棄物・食品ロス発生量の前年度比較

単位:千トン

	2年度		(参考)元年度		前年度からの増減			
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物		食品ロス	
食品産業計	540	227	677	294	-138	-20.4%	-67	-22.8%
食品製造業	145	13	160	14	-14.8	-9.2%	-1.4	-10.0%
食品卸売業	14	8	14	8	-0.1	-1.0%	0.3	3.4%
食品小売業	135	73	140	75	-4.8	-3.5%	-2.4	-3.2%
外食産業	245	133	364	196	-118	-32.5%	-63	-32.3%
(事業系一般計)	394	214	517	279	-123	-23.8%	-65	-23.4%
(参考)事業系一般廃棄物調査結果より								
事業系	311	33	397	65	-86	-21.6%	-32	-49.0%
一般家庭(生活系)	985	129	1,046	151	-61	-5.8%	-22	-14.7%
合計	1,525	356	1,723	445	-199	-11.5%	-89	-20.0%

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

(1) 事業系食品廃棄物・食品ロス

食品産業では、全業種において食品廃棄物、食品ロスとも減少している。業種別の食品ロス割合は、昨年度と今年度とでは同じ値を使用しているため、昨年度から今年度にかけて、食品廃棄物の排出量の変化と同じ傾向で食品ロス量も変化している。業種別の変化の内訳を見ると、食品廃棄物、食品ロスとも外食産業での減少量が特に大きく、食品産業の減少量の8割以上(食品ロスでは94%)を占めた。

(2) 生活系食品廃棄物・食品ロス

一般家庭(生活系)の減少の要因は「2-4(2)生活系食品ロス処理量について」に記したとおり、組成調査における食品ロス割合の減少が要因となっている。前年度である令和元年度の食品ロス割合はこれまでの年度の調査結果と比べても高くなっており、単にこれが組成調査の誤差によるものであった可能性も考えられる。一方、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う日常生活の変化により、実際に家庭から発生する食品ロスが減少したということもありうる。一因として考えられるのは、「新しい生活様式」により飲食店からのデリバリーやテイクアウトの利用が拡大したことであり、中食の機会が増え(図4-3)、その結果、過剰な調理や食材の管理不十分に起因していた家庭からの食品ロスが削減された可能性がある。

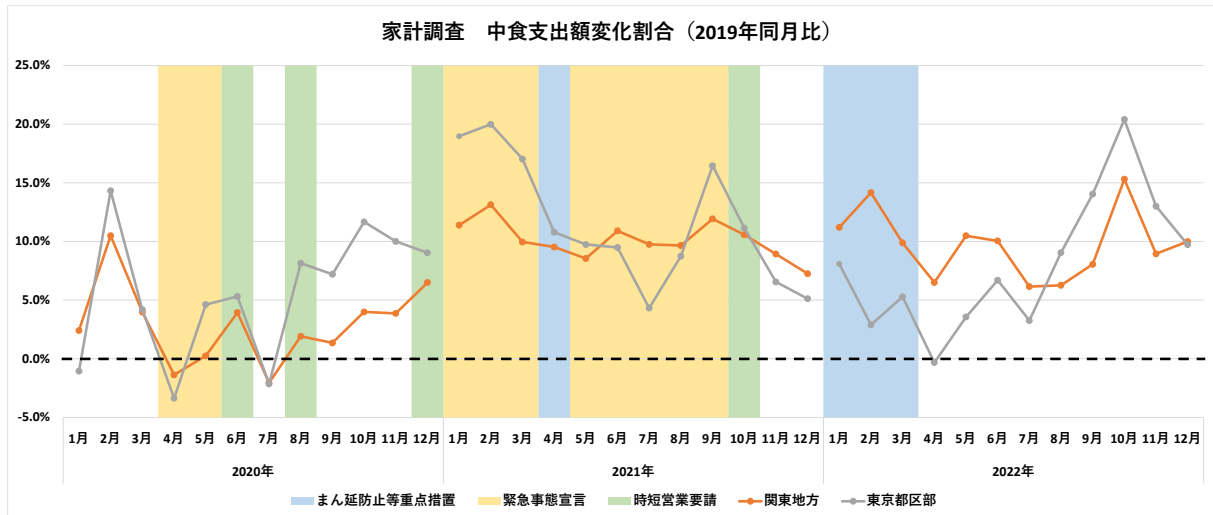


図 4-3 関東地方及び東京都区部における中食支出額の変化

出所 令和 2 年 1 月～令和 4 年 12 月家計調査(総務省)

注 二人以上の世帯の支出金額のうち菓子類及び調理食品を「中食」として扱った。2020 年は 2019 年同月に比べて東京都区部(灰色)においては-3.4%～+14.3%の変化が見られ、中食への支出額が増加したといえる。

令和2年度の食品ロス発生量推計値 35.6 万トン、東京都食品ロス削減推進計画における 2030 年度の目標値 38 万トンを下回っている。しかしながら、令和2年度の食品ロス発生量減少は、コロナ禍による都内通勤・滞在者の減少（図 4-4）、外食機会の減少等の生活様式の変化に起因する一過的な減少である可能性がある。今後も目標値を下回る状態が継続するかは不確実であり、注視の必要がある。

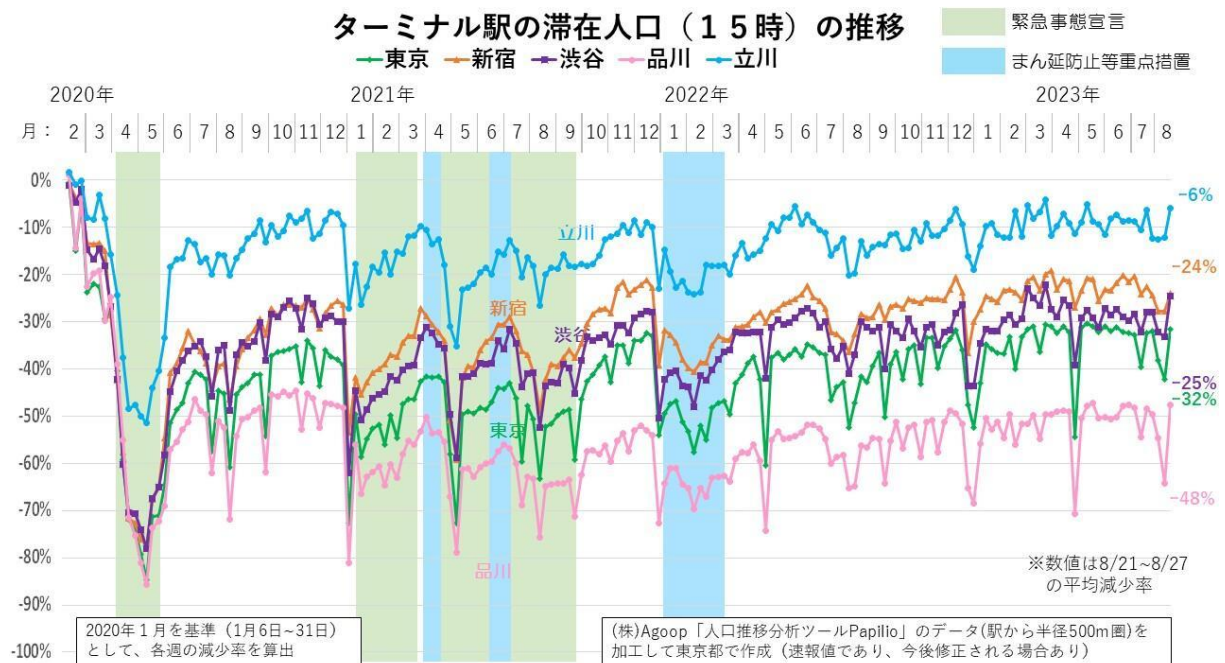


図 4-4 都内ターミナル駅の滞在人口の推移

出所 東京都内における繁華街の混雑状況および滞在人口（人出）の増減状況（東京都政策企画局、2023）

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/cross-efforts/corona/people-flow-analysis.html>

注 都内ターミナル駅の滞在人口は2020年1月と比較して減少した状態が続いている。都内に流入・滞在する人口が減少し、これに伴って昼食や食事会による外食の機会は減少したものと考えられる。2021年以降、滞在人口は上昇傾向にあるため、外食の機会減少は一過的なものである可能性がある。

5. 都内食品ロス発生量フロー等の作成

5-1 都内食品ロス発生・処理フローの推計

都内の食品ロス発生段階から処理段階へのフローの推計結果を図 5-1 に示す。

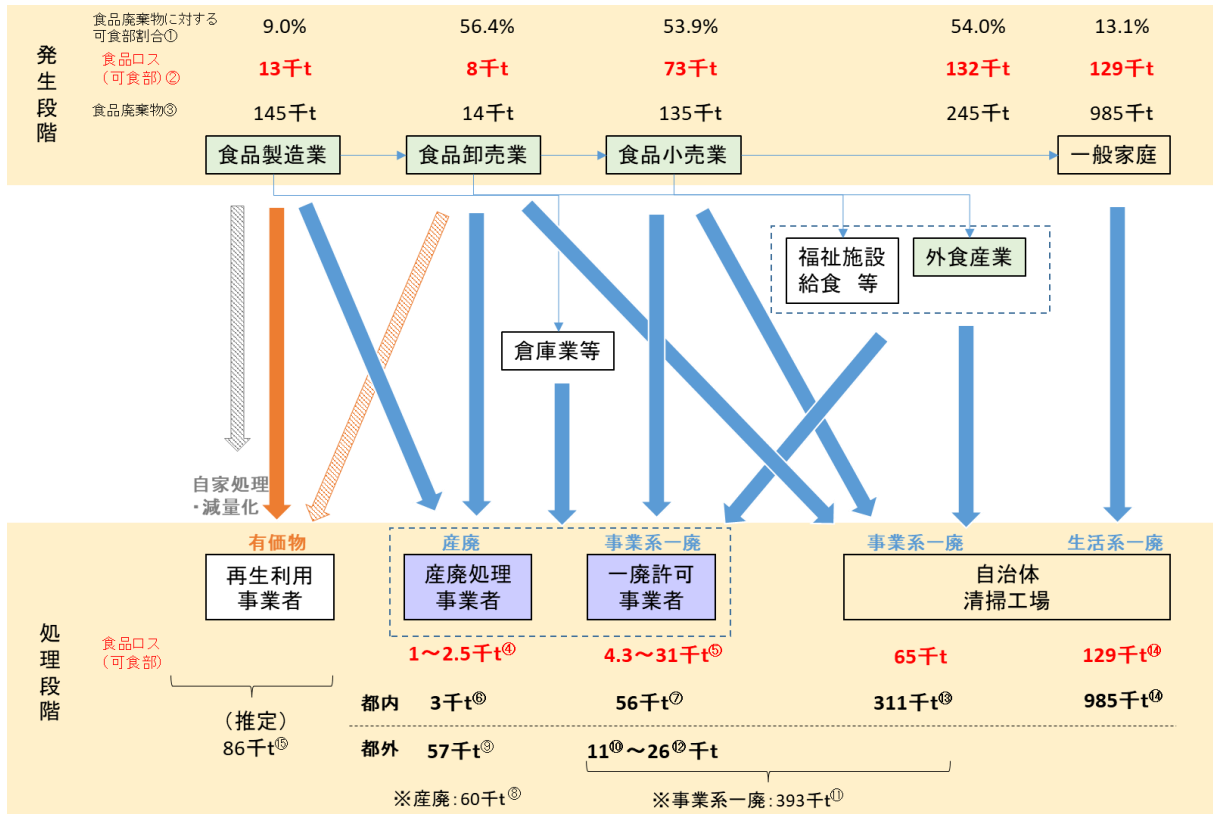


図 5-1 都内の食品ロス発生・処理フロー (令和 2 年度推計結果)

< 図の根拠・出所 >

- ① 表 3-3：平成 30 年度の 4 業種の可食部割合
 - ② 表 4-1：食品ロス推計結果
 - ③ 表 4-1：食品廃棄物推計結果
 - ④ 平成 29 年度調査報告書⁸ 表 3-10：食品製造業の食品ロス ※1
 - ⑤ 平成 29 年度調査報告書 表 3-10：食品製造業以外の食品ロスの合計値 ※1
 - ⑥ 平成 29 年度調査報告書 表 3-8：食品製造業の東京都内の受入量 ※2
 - ⑦ 平成 29 年度調査報告書 表 3-8：食品製造業以外の東京都内の受入量の合計値 ※2
 - ⑧ 東京都の動植物性残渣の発生量 (東京都産業廃棄物経年変化実態調査報告書 (令和 2 年度実績))
 - ⑨ ⑧-⑥
 - ⑩ 平成 29 年度調査報告書 表 3-8：東京都以外の民間施設における食品廃棄物の受入量のうち、食品製造業以外の合計値
 - ⑪ 表 4-1：食品産業のうち卸・小売・外食の合計値 (事業系一廃)
 - ⑫ ⑪-⑦-⑬
 - ⑬ 表 4-1：事業系食品廃棄物 (事業系一般廃棄物調査結果より)
 - ⑭ 表 2-5：生活系食品廃棄物量、食品ロス量
 - ⑮ (③の合計) - ⑧-⑪-⑭
- ※1 今年度は調査を実施していないため、平成 29 年度調査報告書の値を使用し、4 業種の可食部割合のみを平成 30 年度の値で再計算 (次頁参照)
- ※2 今年度は調査を実施していないため、平成 29 年度調査報告書の値を使用 (次頁参照)

⁸ 食品ロス都内発生量調査委託報告書 令和 2 年 1 月 (株)エックス都市研究所

参考 平成 29 年度調査報告書の参照データ⁹⁾

表 3-8 都内で発生する食品廃棄物の民間施設における受入状況 ①立地場所別 [t/年]

業種 施設場所	食品製造業	食品卸売業	食品小売業	外食産業	その他	計
東京都	3,229	57	23,908	26,017	6,505	59,717
埼玉県	564	54	181	18	18	836
神奈川県	2,294	406	1,329	1,105	227	5,361
千葉県	5,337	1,664	239	46	5,831	13,117
計	11,424	2,182	25,658	27,186	12,582	79,031

表 3-10 都内で発生する食品ロスの民間施設における受入状況 ①回答の集計値 [t/年]

業種 区分	食品製造業	食品卸売業	食品小売業	外食産業	その他	計
食品廃棄物	11,424	2,182	25,658	27,186	12,582	79,031
食品ロス (①集計値)	2,552	1,066	1,763	1,420	93	6,893
食品ロス割合	22.3%	48.9%	6.9%	5.2%	0.7%	8.7%
食品ロス (②推計値)	960	1,335	13,393	18,078	1,258	35,025
食品ロス割合	8.4% ^{※1}	61.2% ^{※1}	52.2% ^{※1}	66.5% ^{※1}	10% ^{※2}	46.2%
食品ロス (②推計値)	1,028	1,228	13,855	14,680	1,258	32,049
食品ロス割合	9.0% ^{※3}	56.3% ^{※3}	54.0% ^{※3}	54.0% ^{※3}	10% ^{※2}	40.6%

※1 平成 27 年度の 4 業種の可食部割合¹⁰⁾を使用

※2 データがないため、暫定値として設定

※3 平成 30 年度の 4 業種の可食部割合¹¹⁾を使用して再計算した場合

9) 食品ロス都内発生量調査委託報告書 令和 2 年 1 月 (株)エックス都市研究所

10) 平成 29 年食品産業リサイクル状況等調査委託事業 (食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査) 報告書 平成 30 年 3 月 みずほ情報総研(株)

11) 令和 2 年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業 (食品関連事業者における食品廃棄物等の可食部・不可食部の量の把握等調査) 報告書 令和 3 年 3 月 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング

5-2 東京都の食品廃棄物量・食品ロス量の推移

平成27～令和2年度の食品廃棄物量・食品ロス発生量の推移を表5-1及び図5-2～5-4に示す。

表5-1 都内の食品廃棄物量・食品ロス量の推移

単位:キトン

	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス	食品廃棄物	食品ロス
食品産業計	776	373	796	382	766	385	756	333	677	294	540	227
食品製造業	210	18	215	18	177	15	168	15	160	14	145	13
食品卸売業	10	6	24	15	22	13	19	11	14	8	14	8
食品小売業	148	77	146	76	144	75	141	76	140	75	135	73
外食産業	408	271	411	273	423	282	427	231	364	196	245	133
(事業系一般計)	567	355	581	364	589	370	587	317	517	279	394	214
(参考)事業系一般廃棄物調査結果より												
事業系	397	37	395	37	400	37	462	71	397	65	311	33
一般家庭(生活系)	1,158	131	1,124	126	1,119	125	1,024	122	1,046	151	985	129
合計	1,935	504	1,919	508	1,885	510	1,780	455	1,723	445	1,525	356

端数処理の影響で合計値が一致しない場合がある。

注 事業系一廃計:食品卸売業+食品小売業+外食産業

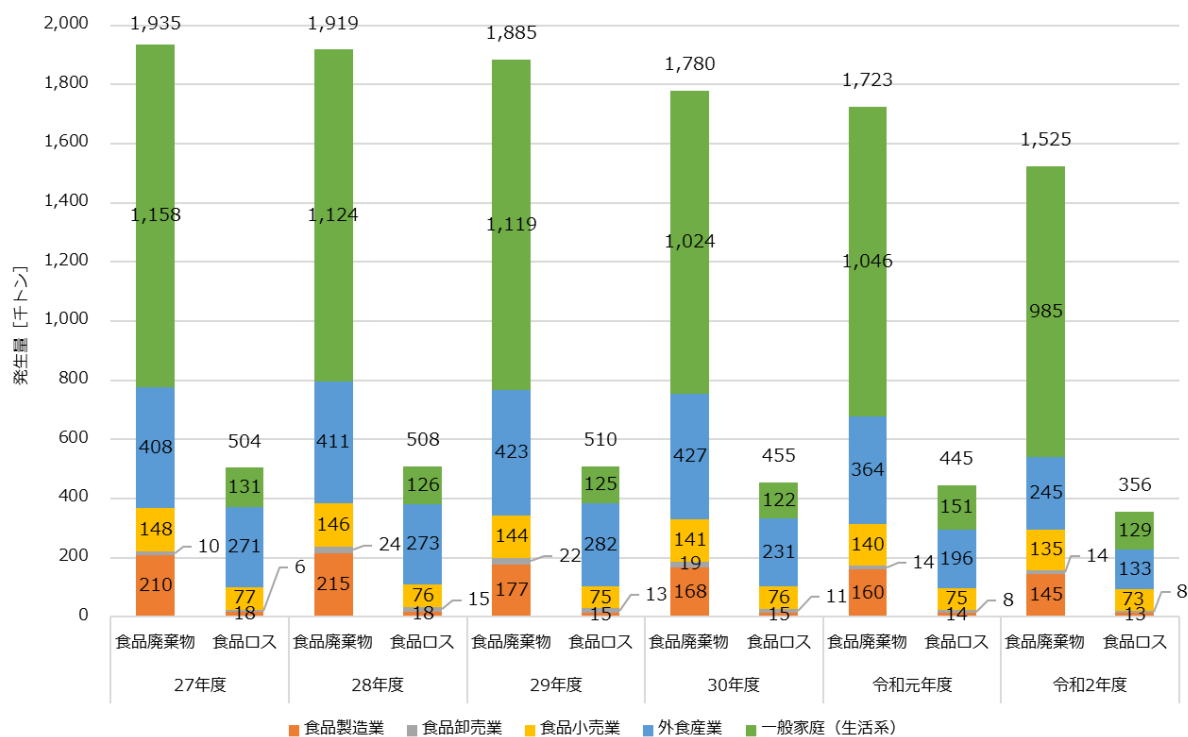


図5-2 都内の食品廃棄物・食品ロス発生量の推移

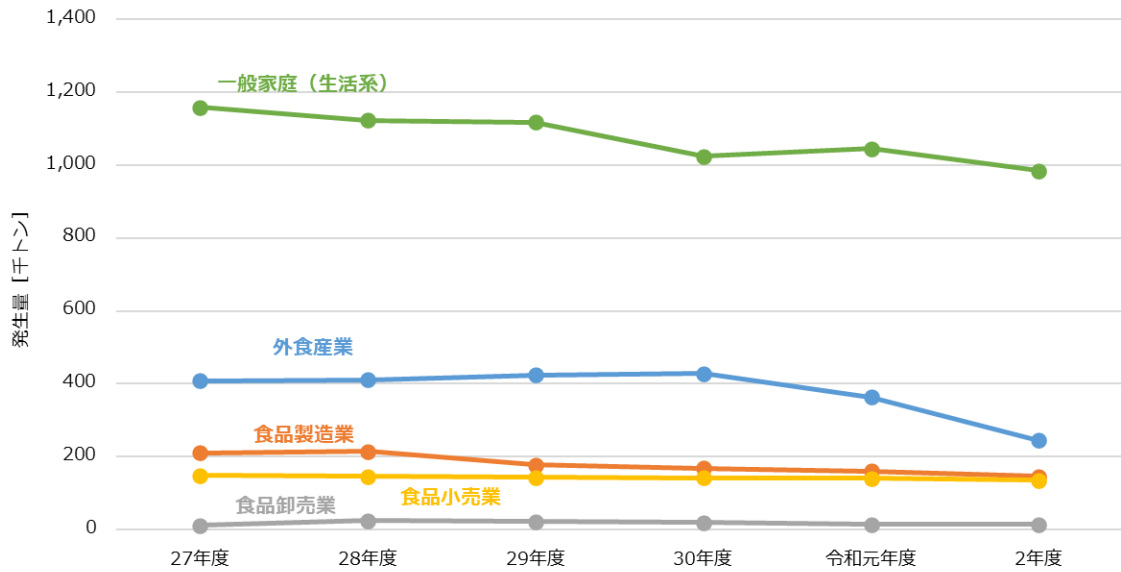


図 5-3 都内の食品廃棄物量の推移

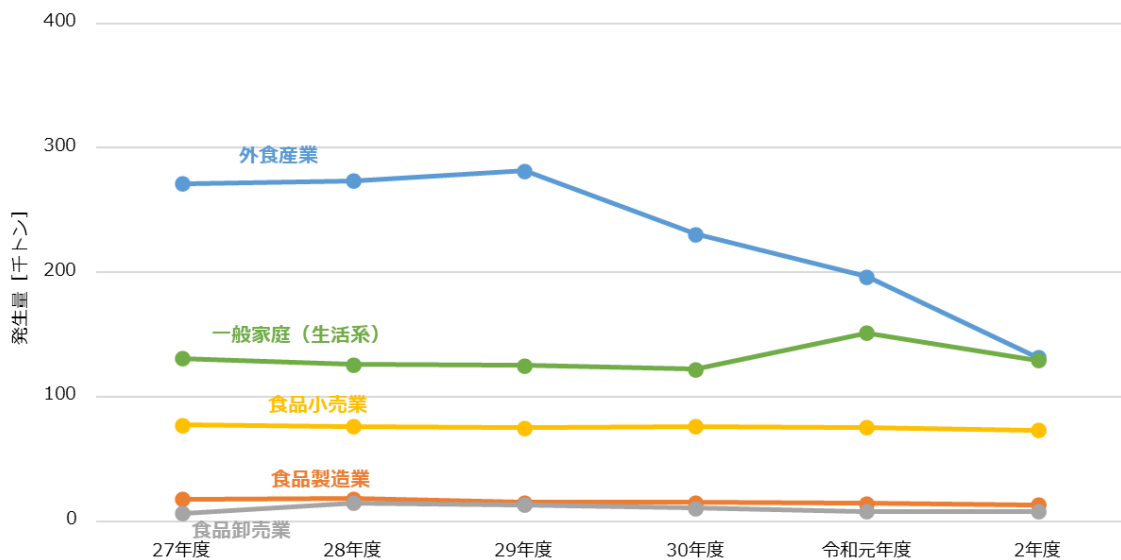


図 5-4 都内の食品ロス発生量の推移

食品廃棄物の発生量は、平成 27 年度以降減少している（図 5-2）。内訳を見ると、特に食品産業が減少しており、令和 2 年度は外食産業において大きな減少がみられる。一般家庭（生活系）についてはほぼ横ばいで、令和元年度に増加後、令和 2 年度は微減した。

一般家庭（生活系）の食品廃棄物等発生量は、全国的には減少傾向にあり、全国値では平成 27 年度から令和 2 年度にかけて、食品廃棄物が 10.1%減少、食品ロスは 14.6%減少となっている。同期間の都内推計値は食品廃棄物が 15.0%減少、食品ロスは令和元年度に一時増加したものの 1.3%減少となった。食品ロス量の都内推計値には過剰除去が含まれておらず、比較のためにこれ以外の部分（直接廃棄+食べ残し）に限って評価すると全国値は平成 27 年度から令和 2 年度にか

けて約7%増加しており¹²、都内推計値のほうが減少していることになる。

事業系食品廃棄物は、平成28年度以降減少傾向にあったが、平成30年度から令和元年度に78千トンと大きく減少し、引き続き令和2年度も138千トンと大きく減少した。事業系食品ロス量についても令和2年度は67千トン減少している。ただし、食品ロス量は食品発生量に食品ロス割合を乗じて算出しており、平成30年度～令和2年度の食品ロス割合は同じ値を使用していることから、食品産業の食品ロス量の減少としているものは、実際には外食産業の食品廃棄物の減少によるものであり、食品ロス量単体の変化については確認できていない。

食品廃棄物の減少に大きく貢献しているのが外食産業である。外食産業は平成27年度から平成30年度までは微増傾向であったが、令和元年度に大きく減少し、令和2年度も同様の傾向が続いている（図5-3）。

ここで、事業系食品廃棄物について、全国の業種別の発生量と再生利用等実施率の推移を図5-5、図5-6に示す。令和元年度から2年度にかけて、全ての産業で発生量が減少しており、食品産業全体では約1,320千トン減少している。外食産業（全国値）の前年比減少割合が20.7%であるのに対して、東京都の外食産業では32.5%であることから、都内の外食産業は新型コロナウイルス感染症流行の影響を特に強く受けたため、大きく減少したと考えられる。

再生利用等実施率は、令和元年7月に公表された食品リサイクル法の基本方針において、令和6年度までに業種全体で食品製造業は95%、食品卸売業は75%、食品小売業は60%、外食産業は50%を達成するよう目標が設定され、規模に関わらず全て事業者が目標達成に向けて取り組む必要がある。食品小売業、食品卸売業では、令和元年度から2年度に大幅な改善がみられ、特に食品卸売業については目標まであと2%に迫っている。一方、外食産業はほぼ横ばいで推移しており、目標値までに開きがある。

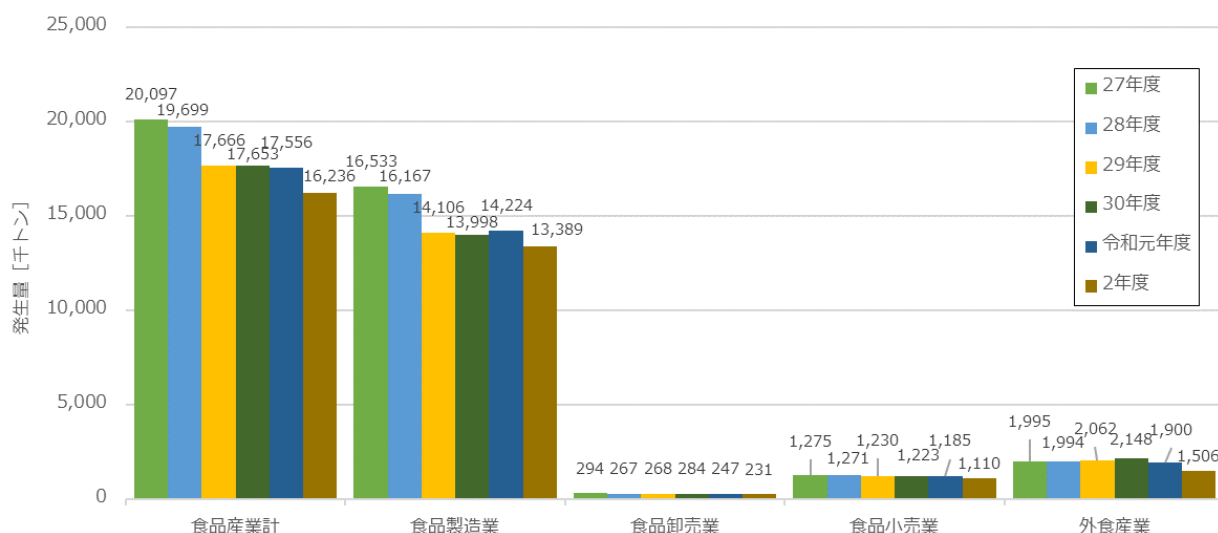


図5-5 業種別の食品廃棄物発生量の推移

¹² 「令和3年度 食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査 報告書」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング、2022）、p. 20。平成27年度：直接廃棄857千トン、食べ残し1,138千トン。令和2年度：直接廃棄1,050千トン、食べ残し1,086千トン。1,995千トン→2,136千トンと約7%増加。

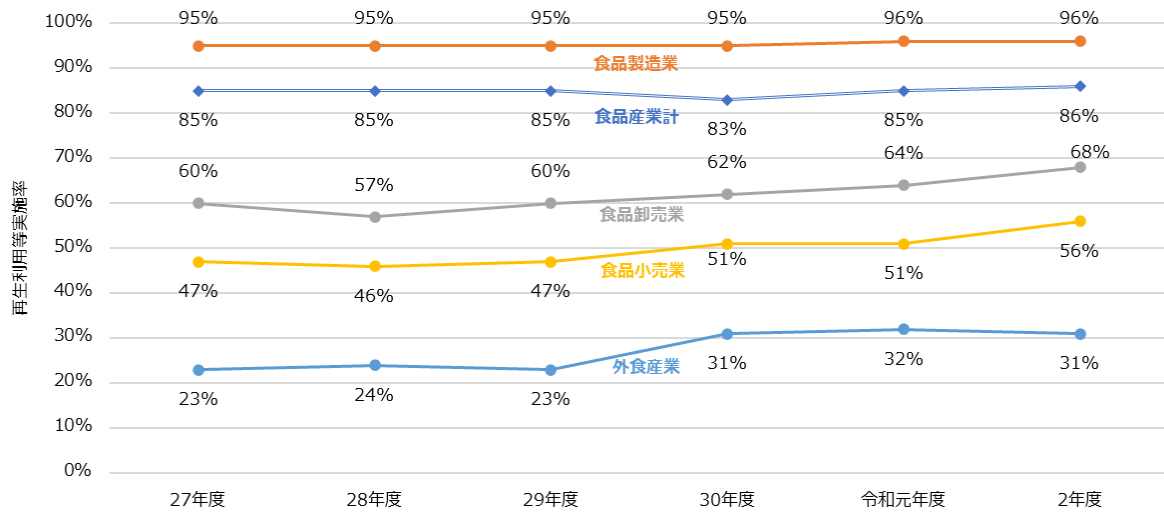


図 5-6 業種別の再生利用等実施率の推移

資料編

I 都内の公的な焼却施設関連データ

(1) 区市町村別直接焼却量、可燃ごみ搬入量

単位：トン

区市町村名	直接焼却量	生活系可燃ごみ 搬入量	事業系可燃ごみ 搬入量	可燃ごみ 搬入量	可燃ごみ搬入量 生活系割合	可燃ごみ搬入量 事業系割合
東京都合計	3,174,506	2,308,576	878,069	3,186,645	72.45%	27.55%
東京都23区	2,431,951	1,711,830	738,353	2,450,183	69.87%	30.13%
八王子市	110,279	86,695	22,386	109,081	79.48%	20.52%
立川市	26,346	22,255	3,701	25,956	85.74%	14.26%
武蔵野市	26,733	21,616	5,117	26,733	80.86%	19.14%
三鷹市	30,201	23,183	6,041	29,224	79.33%	20.67%
青梅市	27,142	21,648	5,494	27,142	79.76%	20.24%
府中市	37,680	30,219	7,461	37,680	80.20%	19.80%
昭島市	20,811	16,243	4,632	20,875	77.81%	22.19%
調布市	36,151	28,351	6,769	35,120	80.73%	19.27%
町田市	83,272	66,396	16,816	83,212	79.79%	20.21%
小金井市	14,270	12,408	1,447	13,855	89.56%	10.44%
小平市	31,963	28,129	3,834	31,963	88.00%	12.00%
日野市	26,997	23,308	3,689	26,997	86.34%	13.66%
東村山市	23,626	19,618	4,008	23,626	83.04%	16.96%
国分寺市	16,942	14,636	2,306	16,942	86.39%	13.61%
国立市	12,931	10,226	2,705	12,931	79.08%	20.92%
福生市	10,544	8,869	1,675	10,544	84.11%	15.89%
狛江市	13,848	12,112	1,736	13,848	87.46%	12.54%
東大和市	14,845	12,483	2,362	14,845	84.09%	15.91%
清瀬市	12,415	9,816	2,599	12,415	79.07%	20.93%
東久留米市	20,422	14,712	5,710	20,422	72.04%	27.96%
武蔵村山市	14,556	12,153	2,404	14,557	83.49%	16.51%
多摩市	28,554	22,355	6,199	28,554	78.29%	21.71%
稲城市	17,586	14,303	3,283	17,586	81.33%	18.67%
羽村市	10,834	8,418	2,416	10,834	77.70%	22.30%
あきる野市	19,556	14,728	3,273	18,001	81.82%	18.18%
西東京市	30,230	24,321	5,909	30,230	80.45%	19.55%
瑞穂町	7,749	5,552	2,197	7,749	71.65%	28.35%
日の出町	4,110	3,365	745	4,110	81.87%	18.13%
檜原村	679	582	0	582	100.00%	0.00%
奥多摩町	1,302	1,302	0	1,302	100.00%	0.00%
大島町	3,130	1,595	1,157	2,752	57.96%	42.04%
利島村	65	65	0	65	100.00%	0.00%
新島村	1,253	1,236	0	1,236	100.00%	0.00%
神津島村	895	738	157	895	82.46%	17.54%
三宅村	1,118	801	274	1,075	74.51%	25.49%
御蔵島村	235	210	20	230	91.30%	8.70%
八丈町	2,653	1,842	811	2,653	69.43%	30.57%
青ヶ島村	51	51	0	51	100.00%	0.00%
小笠原村	581	206	383	589	34.97%	65.03%

※環境省
公表値

※環境省
公表値

※環境省
公表値

※環境省
公表値

※計算値

※計算値

(2) 焼却施設別焼却処理量、処理対象地域、按分後の生活系・事業系処理量

単位：トン

施設名称	年間 処理量	対象地域1	対象地域2	対象地域3	対象地域4	生活系 処理量	事業系 処理量
八王子市戸吹清掃工場	68,907	八王子市				54,766	14,141
八王子市北野清掃工場	20,560	八王子市				16,341	4,219
(仮称)新館清掃施設	0	八王子市				0	0
立川市清掃工場	29,090	立川市				24,942	4,148
立川市クリーンセンター(建設中)	0	立川市				0	0
武蔵野クリーンセンター	28,349	武蔵野市				22,923	5,426
昭島市清掃センター	23,354	昭島市				18,172	5,182
町田リサイクル文化センター	89,510	町田市				71,421	18,089
日野市クリーンセンターごみ焼却施設	0	日野市				0	0
東村山市秋水園	23,958	東村山市				19,894	4,064
国分寺市清掃センター	0	国分寺市				0	0
千波環境美化センター(焼却施設)	3,242	大島町				1,879	1,363
利島村清掃センター	65	利島村				65	0
新島村清掃センター	1,253	新島村				1,253	0
神津島村清掃センター	900	神津島村				742	158
三宅村クリーンセンター	1,323	三宅村				986	337
御蔵島じん芥処理施設	210	御蔵島村				192	18
八丈町クリーンセンター	2,877	八丈町				1,998	879
新八丈町クリーンセンター	0	八丈町				0	0
青ヶ島村クリーンセンター	51	青ヶ島村				51	0
父島クリーンセンター	603	小笠原村				211	392
クリーンプラザふじみ	74,341	三鷹市	調布市			59,541	14,800
柳泉園クリーンポート	70,475	清瀬市	東久留米市	西東京市		54,587	15,888
西多摩衛生組合環境センター	61,714	青梅市	福生市	羽村市	瑞穂町	48,792	12,922
クリーンセンター多摩川	92,914	狛江市	稲城市	府中市	国立市	75,717	17,197
4・5号ごみ焼却施設	40,644	小平市	東大和市	武蔵村山市		34,948	5,696
西秋川衛生組合高尾清掃センター 熱回収施設(焼却施設)	28,792	あきる野市	日の出町	檜原村	奥多摩町	23,971	4,821
多摩清掃工場	56,900	多摩市				44,547	12,353
東京二十三区清掃一部事務組合大田清掃工場第一工場	18,861	東京都23区				13,178	5,684
東京二十三区清掃一部事務組合有明清掃工場	90,149	東京都23区				62,983	27,166
東京二十三区清掃一部事務組合墨田清掃工場	129,302	東京都23区				90,337	38,965
東京二十三区清掃一部事務組合千歳清掃工場	129,533	東京都23区				90,498	39,034
東京二十三区清掃一部事務組合杉並清掃工場	169,473	東京都23区				118,403	51,070
東京二十三区清掃一部事務組合新江東清掃工場	362,262	東京都23区				253,096	109,166
東京二十三区清掃一部事務組合港清掃工場	197,501	東京都23区				137,985	59,516
東京二十三区清掃一部事務組合練馬清掃工場	145,827	東京都23区				101,882	43,944
東京二十三区清掃一部事務組合豊島清掃工場	77,999	東京都23区				54,494	23,505
東京二十三区清掃一部事務組合北清掃工場	123,592	東京都23区				86,348	37,244
東京二十三区清掃一部事務組合渋谷清掃工場	46,269	東京都23区				32,326	13,943
東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場	135,433	東京都23区				94,621	40,812
東京二十三区清掃一部事務組合板橋清掃工場	104,943	東京都23区				73,319	31,624
東京二十三区清掃一部事務組合多摩川清掃工場	74,110	東京都23区				51,777	22,333
東京二十三区清掃一部事務組合足立清掃工場	155,275	東京都23区				108,484	46,792
東京二十三区清掃一部事務組合世田谷清掃工場	67,057	東京都23区				46,849	20,207
東京二十三区清掃一部事務組合葛飾清掃工場	128,109	東京都23区				89,504	38,605
東京二十三区清掃一部事務組合品川清掃工場	138,286	東京都23区				96,614	41,672
東京二十三区清掃一部事務組合破碎ごみ処理施設	0	東京都23区				0	0
東京二十三区清掃一部事務組合大田清掃工場	175,685	東京都23区				122,743	52,942
東京二十三区清掃一部事務組合 中防灰溶融施設	0	東京都23区				0	0
東京二十三区清掃一部事務組合目黒清掃工場	0	東京都23区				0	0
東京二十三区清掃一部事務組合光が丘清掃工場	29,115	東京都23区				20,341	8,774
浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	62,025	日野市	国分寺市	小金井市		54,038	7,987

※環境省
公表値

※計算値 ※計算値

(3) 生活系食品ロス割合

① 23区

区市町村名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
江東区	42.30%		4.10%		
中野区	34.10%	5.73%	3.74%		1.99%
豊島区			2.10%		
江戸川区	33.60%	7.06%	5.04%		2.02%
平均	36.67%	5.75%	3.75%		2.00%

② 多摩地域

区市町村名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
武蔵野市	45.26%	27.66%	6.29%		4.91%
府中市	43.37%				
昭島市	36.70%				
調布市	48.50%	9.70%	5.20%		4.50%
町田市	34.22%		1.53%		
小平市	33.50%	9.70%	6.60%		3.10%
日野市	26.30%				
国立市	33.90%	10.20%	6.14%		4.07%
多摩市	33.70%	9.60%	6.40%		3.20%
稲城市	33.38%		5.10%		
日の出町	33.70%		5.40%		
平均	36.59%	9.29%	5.33%		3.96%

③ 一組原単位報告書

資料名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
一組原単位報告書	43.18%	4.04%	2.45%		1.59%

(4) 事業系食品ロス割合

① 23区

区市町村名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
江東区	31.20%	0.10%	0.10%		
中野区	46.50%	4.50%	0.50%		4.00%
平均	38.85%	4.30%	0.30%		4.00%

② 多摩地域

[令和2年度はデータなし]

③ 一組原単位報告書

資料名	食品廃棄物割合	食品ロス割合	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
一組原単位報告書	34.47%	3.68%	2.22%		1.46%

(5) 食品廃棄物・食品ロス処理量の推計

処理量による食品廃棄物等の推計（令和2年度）

生活系

単位：トン/年

地域	年間焼却処理量
23区	1,745,783
多摩地域	631,976

可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合

地域	食品廃棄物	食品ロス	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
23区	43.18%	4.04%	2.45%	-	1.59%
多摩地域	36.59%	9.29%	5.33%	-	3.96%

食品廃棄物・食品ロス処理量

単位：トン/年

地域	食品廃棄物	食品ロス量	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
23区	753,829	70,530	42,772	-	27,758
多摩地域	231,263	58,700	33,699	-	25,000

事業系

単位：トン/年

地域	年間焼却処理量
23区	752,998
多摩地域	150,082

可燃ごみ中食品廃棄物・食品ロス割合

地域	食品廃棄物	食品ロス	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
23区	34.47%	3.68%	2.22%	-	1.46%
多摩地域	34.47%	3.68%	2.22%	-	1.46%

食品廃棄物・食品ロス処理量

単位：トン/年

地域	食品廃棄物	食品ロス量	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
23区	259,558	27,710	16,717	-	10,994
多摩地域	51,733	5,523	3,332	-	2,191

都内合計

単位：トン/年

区分	食品廃棄物	食品ロス量	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
生活系	985,092	129,229	76,471	-	52,758
事業系	311,292	33,233	20,048	-	13,185
合計	1,296,384	162,463	96,519	-	65,943

食品廃棄物中食品ロス割合

区分	食品ロス	直接廃棄	過剰除去	食べ残し
生活系	13.12%	7.76%	-	5.36%
事業系	10.68%	6.44%	-	4.24%
合計	12.53%	7.45%	-	5.09%

